

青森県議会議員全員協議会記録

令和六年八月九日（金）午前十時三十分開議
開催場所 議場

出席議員 四十七名
議長 丸井 裕
副議長 寺田 達也

田中順造 田名部定男 阿部広悦
鹿内博 清水悦郎 森内之保留
工藤兼光 三橋一三 山田知之
伊吹信一 丸井裕 山谷清文
櫛引ユキ子 夏堀浩一 工藤慎康
高橋修一 川村悟 安藤晴美
今藤博 蛭沢正勝 寺田達也
齊藤爾 花田栄介 谷川政人
菊池勲 小比類巻正規 木明和人
大崎光明 福士直治 鶴賀谷貴
吉俣洋 成田陽光 大澤敏彦
工藤悠平 井本貴之 工藤貴弘
高畑紀子 夏堀嘉一郎 小笠原大佑
齊藤孝昭 大平陽子 北向由樹
田端深雪 夏坂陽修 後藤清安
吉田ゆかり 大澤祥宏
欠席議員 一名
和田寛司

出席事務局職員

局長 田中道郎 次長 石岡勇一
議事課長 角田正人 副参事 鳴海康
総括主幹 長尾美貴子 総括主幹専門員 中野弥寿喜
主幹 荒井 千万人 主査 三浦 絢子
主査 渡邊 愛実子 主査 中畑 祥将

出席説明員

知事 宮下宗一郎
副知事 小谷知也
副知事 奥田忠雄
交通・地域社会部長 船木久義
健康医療福祉部長 守川義信
国土整備部長 古市秀徳
危機管理局長 豊島信幸
病院事業管理局長 大山力
病院局長 荒関浩巳

◎ 質 疑

○丸井議長 ただいまより議員全員協議会を開き、共同経営・統合新病院に係る整備場所の比較検討資料についての知事説明に対して質疑を行います。

質疑は、お手元に配付の質疑順序・質疑時間のとおり行います。

なお、質疑時間は答弁を含めた時間となっておりますので、答弁者は簡潔な答弁をお願いいたします。

質疑時間の終了五分前に予告を、終了時に終了通告をそれぞれブザーで行います。

議員全員協議会質疑順序・質疑時間
(R6. 8. 9)

	会派名	質疑時間	議員名
1	自由民主党	90分	阿部広悦 山谷清文 花田栄介
2	新政未来	35分	鶴賀谷 貴
3	オール青森	30分	川村 悟
4	日本共産党	25分	吉俣 洋
5	公明党	20分	伊吹 信一
6	無所属	15分	鹿内 博

○丸井議長 阿部広悦議員の発言を許可いたします。——阿部議員。

○阿部議員 おはようございます。今回の全員協議会そのものというのは三回目になる協議会でありまして、統合に関する問題を、議会そのものというのは、三回にわたって全員協議会を開きながら、執行部の考え方、そういうものを聞き、それを調整してきたという経緯があります。

そこで、今回に至るところの中の政策のプロセスというんでしょうか、どういうプロセスの中でこの政策の転換、変更をしてきたのかというようなことをまずお聞きしたい。政策の決定者というのは知事でありますから、知事がそのプロセスの一番の頂点にいますけれども、主に焦点は、今回十項目の変更を二月の全協でやってこられたんですけども、そこまでに至る、まず二月の全協に至るまでの政策の変化、まず、知事が知事に就任して六月の末、そして僅か六十日るとき、九月四日、三日の記者会見、その中で、今までの統合問題についての議論、公表すべきではないというようなことの中で、そこでもう一度やり直しというようなことをされ、そして、それを政策立てをしてきて、二月の全協というものを迎えていくわけなんですけれども、その際のときの、どういう政策変更のプロセスがあったのかということ、まずお聞かせ願いたい。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

政策変更とか転換という、どういったプロセスがあったのかということについてありますけれども、私自身は、政策を転換したとか、変更したということではなくて、むしろ、課題を有識者会議等で整理をし、そして政策を仕上げるために論点を開示をして、そして、各、二月の全協そして今回の全協に臨んでいるということの方向性で、今日も臨んでおります。そのことについては御理解いただきたいと存じ

ます。

○丸井議長 阿部議員。

○阿部議員 今、質問していますけれども、特にこの全協というのは何だかということですね。自分も経験してきていますから、これは法改正になって、平成二十年に法改正しているんですけど、全員協議会を開くというのは三つ方法がありまして、議長の議会に対する前段の調整、そういうようなところでの開催、そして議会最中のところの中で、いろいろな問題の中で協議するという、議長の裁量でやられる全員協議会、そして最後、三つ目が首長が開催を要請する、そういう全員協議会、今回やられているのが、三番目の首長の要請による全員協議会をやっているわけです。

これは研究者の話ということで聞いていただければあれなんですけど、とにかくもう三番目の首長の要請による全員協議会というのは、後ほどに提案する議案の根回し機関にややもすればなると。だから、議案に対する根回し機関のような会議にならないように、議員おのおのは注意すべきであるというような注釈つきであります。もちろん全員協議会はそのを決める会議ではありませんし、調整、あるいはそういうところの中で、意見を交わすのは交わすでしょうけども、節度を持った運用をすべきであるというふうに取りまとめられているわけであります。

そこで、知事が、ですから、私もこういうことを聞けるというのは、全協がゆえに知事に聞けるんです。政策変更とか、どういうことの経緯があったんですかとかいうのは全協だから聞ける。これ、本議会では聞きません。本議会は、議案に対して、また、ルールの中で続けて二問同じ質問をしてはならないとか、そういう決まりもあるわけでありますけれども、全協は、その決まりというのはいない。そして、その奥の、どういうことがあったのか、どういうことがそこで生じたのかということ聞ける。ましてや自分の考え方、この問題に対して、先ほ

ども言いましてけど、本会議、決める会議でもないですから、自分はこう思っているか、どう思っているか、そんなことは、これは二の次の話です。

そこで、自分はそう思っていないというような御答弁をいただいたんですけども、それまで、私、三回目の全員協議会だというふうに話をしました。令和四年八月に前政権の中でこの全員協議会が行われています。そして、先ほども言いました、特化した質問になると思いますが、整備場所を打ったんです。後の、そのときは九項目のこと、前政権は九項目の基本というように示して、それを議会、全員協議会の中で示しているんですけど、基本的な事項についてというように示して九項目示しています。その九項目の八つというのは議論もしてきました。そして、それに結果的なのも出してきている、そんなにセンターからずれていない。

しかし、この整備場所については、センターからずれてきている。当初の九項目の基本事項の中に、整備場所については、整備に必要な面積の確保、それから、大規模災害時においても診療に重大な支障を来さない、そして工期短縮・経費節減の観点から、そこが、次が大事、既存建物がなく、確保が容易な土地、そして最後は、患者の通院のアクセスというように示して、四項目を整備場所の基本というように示して、これ、政策だったんですよ。政策。令和四年に示した県の政策。それを、変えてきたつもりはないと言っているけども、まさに、例えば工期の短縮・経費節減の観点から、既存の建物がないところへ建てようという基本、こういうところが、今になってまいりますと、まさに既存建物のある、そういう場所のところへ基本が変わっていつている、政策が変わっていつている、それを私は問いたかったです。

知事は、政策が変わっていないと言っていますけども、この整備場所については大変化をしている。大変更している。それはどうい

うかと言っている。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

御指摘の令和四年の基本方針というものについては、私も認識しております。その上で令和六年、今年の二月に、こちらもまた全員協議会の中で提案をさせていただいておるんですが、その見直し案として、今、御指摘の工期短縮・費用削減の観点から、できる限り、既存建物がなく、確保が容易な土地ということで、御説明をさせていただいてございます。

当初は、基本事項でお示しした整備場所の候補地選定の考え方については、既存建物がなく、確保が容易な土地として考えてございました。この趣旨は、工期や費用の面から、より整備に適した場所を選定しようとするものでありまして、既存建物が存在したとしても、この観点から遜色のない土地であれば、むしろ当初の考え方を私は維持していると認識をしています。

なお、実際に整備場所の候補地を選定する段階に当たっては、周辺のインフラ整備も含めた工期や費用を考慮する必要があります。先ほど私は、政策変更や転換をしたわけではない、まとめてきているし、仕上げてきたというのは、まさにそういうことを申し上げているのであって、今回、できる限り、既存建物がなく、確保が容易な土地という候補地選定の観点から、大切なポイントはここなんです、次なんです、ね、スケート場案を出していると。これ一本を出しているというわけではない。県としては、セントラルパーク案と、それから県営スケート場の周辺の二案を御提出させていただいているということですので、その点は御理解いただきたいと存じます。

○丸井議長 阿部議員。

○阿部議員 二案については後ほど議論させていただきますけど、偏った二案の出し方というのに、何となくどうなのかということ、それ

は後ほどまた話をさせていただきますけれども。

地方分権、その法律を変えるとき、国が政策を出して、そして国の政策の分権のところの中で、国が一番に気をつけた考え方というのは、地方自治法だと言われているんです。結局、国が出す法律、そういうものは地方自治法のところで実際行われている人方の、要は実際行われている行政のところの中をおもんばかった、おもんばかっていかなければならないということで、政策法務というような、政策と法務は法律の法と義務の務、政策法務ということが議論されてきた。

そして、何を最終的に言うかということでありまして、先ほども言いました地方自治法を根幹とした法律の作成、これ、国が法律をつくりますから、地方では条例等々で対応していくあれでありますけど、国がそういうところの中で地方分権の法律を仕上げるときに、地方の考え方、それを見ていくんだというようなことであります。

今回の言いたいことは、今、どこの病院と統合するのということなんです。青森市の病院と県立病院との統合、そういうところの中で、先ほども言いました政策法務というような考え方であれば、やはり市の考え方、市の今、議論されている事柄を十分配慮しながら、この今、変更、あるいは、転換という、本当に、後ほどまた議論させてもらいますけれども、変わってきたというのは事実ですよ。当初は三か所を示しておいた。それが、外環状のエリアというところをくつつけてきた。そして、そのときも民有地というようなことの中で、建物の建っている、こういう市、県のところを今、出してきている。これ、政策は変わっていない、その思い、時々あれだという、知事のこの答弁、私はちよつと通らないと思う。政策は変わってきたんです。確かに政策を変えるのも、政策を政策として出すのも知事なんです。ですから、知事が「私を変えてきたんですよ」と言えば、それで問題ない。それを問われるのは議会になっていきますけど。知事を変えてきたんです。

よう。いろいろな、有識者会議でどうのこうのとか、アドバイザーの云々とか、アドバイザーの話はまた後ほどさせていただきますけれども、最終的に政策を変えるのは知事です。当たり前ですよ。それも、結局は県民、市民という、これも何となく、市民も県民だと。ですから、県民、市民という、その使い方もちよつと、これからはよしていただきたい。市民の考え方のところの中での今回の見直し、これは政策変更です。

もう一度聞きますけれども、政策変更ですよ。変更をした最高、トップは、私は知事だと思う。だから、知事の意向で政策を変えたというふうに認識してよろしゅうございますか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 整備場所の論点に絞って御説明をさせていただきますが、冒頭、政策を変更したということではなくて、課題を整理してきた、そして、この政策を仕上げてきたというように言い方を申し上げます。経緯について少し御説明をさせていただきます。

統合新病院の整備に関しては、令和三年度に開催した「県立中央病院と青森市民病院の在り方検討協議会」の提言を基本的に踏襲しております。したがって、政策変更はございません。

その上で、私としては、知事就任以前の検討が、県と市の関係部局で構成する調整会議だけで進められておりまして、議会を除いては、県民に開かれた議論ではなかったのではないかと、内部の中での会議ということ、そういう意味で、新たな有識者会議を設置いたしました。そのオープンな議論の中で、様々な課題や論点が明らかになったというふうに理解をしています。

整備場所については、当初、三か所の検討対象地が案として示されただけであって、何かが決まっていたということでは、私はないというふうに認識しています。少なくとも何かが決まっていた、あるいはセントラルパークで従前から決まっていたという説明は一切受けてお

りません。

青森市の整備場所等検討会議では、外環状線周辺エリアも検討対象とした上で、青い森セントラルパークが望ましいとの意見が多くあった。一方で、旧商業高校の跡地もいいという意見もあったと、こういうふうには認識しています。そうした内容を、県と市が共同開催する有識者会議に報告したところ、有識者会議の中で、外環状線周辺エリアについて、新たに検討対象地となり得る場所がないかを検討するように、私たちに求められたということがあります。

この有識者会議から求められたことを踏まえて、我々が今回の案を、経緯から見てもセントラルパークを一つの案、そして、有識者会議から求められた、今、出させていただいているスケート場周辺の案を一つの案として出させていただいております。

したがって、こうしたオープンな議論の場で、よりよい医療を提供するために、これまでの経緯を踏まえながら、新たな論点・要素を加えながら検討していくことは、これは政策を変更した、転換したということではなくて、あくまでもゴールに向かって整理をし、仕上げる、その途上にあるというものだというふうに理解をしていただきたいと、このように考えてございます。

○丸井議長 阿部議員。

○阿部議員 ゴールに向かっていくというような。確かに今までは、令和四年八月以降、そのときからは、もう二人三脚競争です。一緒に足を、青森市と一緒に組みながら、肩も組みながら、二人三脚でゴールを目指してきました。しかし、今どういふ状況になっているかというようなことを考えれば、ゴールに向かうさまが違ってきている。ゴールを目指しているんですけど、それではゴールを目指せない。いろいろな政策変更はあつてしかりだと私は言っているんです。枝葉の部分のところの中の政策の整理とか、政策の変更というのはあつてもいい、枝葉の。しかし、太い枝や幹を切れば、その木は死んでし

まいますよ。

さつき有識者会議の部分のところを言っていますけど、この中で第四回目の有識者会議の多くの構成員から、そのアクセスの懸念を示して、別なところがないかということや事務方に言ったと言っていますけども、私、この第四回目の有識者会議の議事録を見ました。何度も見ました。しかし、多くの構成員からと言っていますけども、言っているのは一人か二人です。あと思わせぶりの中で、これは整備場所等検討会議のほうでセントラルパークのほうが多くなっているということが発表になっているから、その発表に対しての有識者会議というのを、いや、もうちょっとそこは考えてみたほうがいいんじゃないのと、新駅の構想もあつてもいいんじゃないのというような議論です。

で、この第四回目のこれを、多くの構成員からセントラルパークに対しての懸念が示されたと言っていますけど、そんなあれはない。多くの方というのは何名なんだか、そんなことを聞くあれもないけども、福田座長はこのときの会議をこう取りまとめている。青い森セントラルパークを推す方が多いがと、多かつたんですよ、多いが、今回新たに外環状線のエリア、私有地でない場所がどうかという検討をしていただき、もしもあるのであれば、というようなかんじの中で、次の会議で話をするんだということを言われている。ですから、決して多くの構成員の中からというような話じゃない。

知事の、その政策変更の中でのあのアーリーナ、あそこのがあれが建物があるから、今までの基本構想のところではそれはよけてきた。そのよけてきたものを入れ込むための、この有識者会議の中から多くの意見があつたというような捉え方。

それから、有識者会議とよくおっしゃいますけども、有識者会議からは助言をいただくの。意見をいただく会議じゃない。きちっと書いてある。そういうところの中で、本当にしっかりと、まちづくりのために青森市で検討していただきたいと、それでいながらそうやって振

る。青森市は困ってしまっていますよ。それに対しての所感をちょっとお聞きしたい。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 青森市が困っていることに対する所感ということによろしいでしょうか。

まず、そもそも統合新病院というものを、これを建設して供用開始するまでには、この整備場所ということも一つ大きな論点であります。病院の機能、果たしてどれだけ、青森市内にある様々な病院、あるいは県が有する診療機能を有する病院や、あるいは全県的にどれくらい広げられるかということも、大きな論点の一つです。

さらに、その先には整備費用、今回はその場所を決めるので、その外構に対する予算というものを概算で出させていただいておりますが、本体の予算というところでいきますと、予算を持って言えないですが、かなり大きな負担になるだろうと。そのときに市と県がどういう負担割合でこれに臨むのか。その先にはさらに運営費、法定の繰入れをどのような形で分担していくのか。さらに、法定外の繰入れのことが発生した場合にはどういような対応をしていくのか。そうしたことは、全くと言っていいほど今の時点では議論されていません。

これをしっかりと議論していくためには、高度な信頼関係の中で議論を進める必要があるというふうに私は考えております。したがって、今、一時的に様々なやり取りが行われておりますが、しっかりとこの後は二案の提示ということで、過去の経緯とかいうことではなくて、場所の的確性、そして場所の持つ先見性、こういったものをつかりと把握していただいた上で、議論を深めて、議論を集中して深めていっていただきたいというふうに私どもは考えてございます。

なお申し上げれば、青森市そのものが、どういった場所が的確だということふうなことを我々に提示したという事実はございません。ですから、青森市自体が、仮にセントラルパーク案と、あるいはほかの三候

補の中のどちらかだということがあれば、それは、私たちは青森市に対してたくさん質問を出して、答えないと駄目だということを言うつもりはなくて、むしろ協力して、青森市の案を精度の高いものにしていきたいと、このように考えております。そのことだけは申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○丸井議長 阿部議員。

○阿部議員 青森市は提示していない。検討会議の検討概要、それから青森市から令和六年の四月というようなことで、検討概要というような形ですね、上がっていますよ。その際の、結論的などというのは大変あれですけど、まだまだこれからしていかなきゃならないという知事の考え方、そして、さつきも言いました、二人三脚はどことやっていくんだかということなんです。青森市としっかりとタッグを組みながら、これから議論もしていかなければならない。まだ建設の費用とか、いろんな費用、財政のことなんかは形になっていないと。当たり前の今、取っつきどころですよ。そして一番問題になっている整備場所の問題、その中で、言った言わないの話まで出てきている。知事が六月四日に、市長に十四日とか、詳しくは分からないけども、こういうことで提案するかなという。市長はそのときは、「うーん、はい」というようなことで、それを知事は了解してくれたというように、そういうようなマスコミも恥ずかしい。言った言わないの議論まで、これ、このあれに持つてくるというのは恥ずかしい。

○丸井議長 阿部議員に申し上げます。

間もなく十一時二分になりますので、発言を中断してください。

本日、八月九日は長崎市の原爆被災の日です。原爆死没者の御霊を慰め、世界恒久平和の実現を祈念し、黙禱をささげたいと思えます。

全員の御起立をお願いいたします。

黙禱。

〔全員起立、黙禱〕

お直りください。

御着席ください。

発言を継続してください。——阿部議員。

○阿部議員 長崎の思い、我々も深く感じるところがあります。

質問を、質問というよりも考え方を聞き、その続行をします。

知事、あそのアリーナ、青森市から借りている。行政財産ですよ。行政財産と普通財産の違いは何か、論議、もうそれはやめますけども、行政財産というのは、もう特定される、用途が。それは青森市と青森県と契約している。青森県営スケート場施設の用途に供するものとしてというようなことで、契約書もある。それも令和三年に三十年間の更新をしている。そういう行政財産の問題のところへ、あそこを壊して移設する、そういう議論が今まさに出てきているわけです。ですから、私はそれがいいとか、悪いとかではない。しかし、先ほども言っています、政策法務というような形の中で、現場の声をやっぱりきくと吸い上げていかなければならないし、こういう土地の契約書もありながら、行政財産ということも承知しながら、まだこの話には全然入っていないと思うんです。

そして、もう一つ言わせてもらえば、あそのアリーナの隣にある公園ですよ。あれ、土地区画整理事業の中で、その地権者から青森市が、使って結構だというようなところの中で、これも先ほども言いました政策法務からいけば、当然、青森市は、その開発事業をやったときのその方々とのこの話もきちっとしていかなければならないということもあるんです。そういうもろもろのところも話もできないままに、ちよっと乱暴過ぎる今回の提案だと私は思います。

提案が、どうのこうのと、二つ、両方お聞きしていると、今、知事は言っていました。アリーナと、それからセントラルパークと両立して出しているんだというようなことで、しかし、どちらかに決めてい

かなきゃならないような状態になってくる。そういうときに、青森市との二人三脚の形が取れていないこの状況、私は非常に、非常に重く感じております。

知事の所感があつたら、最後にお聞きしたい。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

スケート場が行政財産だということは、まさにそのとおりでありまして、青森市の土地であるということもそのとおりであります。したがって、市と協力しながら進めていく必要があるということだと思います。

私自身、青森市から理解を得ないまま、現状ではなくて、これからということですけど、進めるということはずまいと。青森市と客観的なデータ、客観的な事実に基づいて冷静に話し合つて、理解を得ていきたいというふうに思っています。

一方で、じゃあ仮にですけども、セントラルパークだとしても、これもまた行政財産であります。利用者も多くいらつしやいます。散歩されている方、ランニングされている方、犬の散歩をしている方もいらつしやいました。高校の部活動で使われている方もいらつしやいます。ここもまた、県の同意がなければ、これは対象地にはなり得ない。そういう意味では、条件としてはこれは同じだというふうに私は考えております。

いずれにしても、そこは高度なやはり信頼関係がなければ成り立たないということだというふうに思っていますし、まして、例えば私と市長との関係性を申し上げれば、日々、この課題だけではなくて、日常的に様々な案件についてやり取りをさせていただいております。市のほうから、情報を様々いただきたいということであれば、私たちはもう、既に答えているということもありますし、私たちから、市が一つの案に絞つて、ここで一緒に検討してほしいということであれば、

同様に検討を進めるということでありますので、そうした関係をいち早くつくって、冷静に議論が進んでいくことに大いに期待をしてございます。

以上です。

○丸井議長 山谷清文議員の発言を許可いたします。——山谷議員。

○山谷議員 質問に先立ちまして、統合新病院の整備については、県にとっても最重要案件の一つでもあります。これまでの全員協議会、私も二回、今回で三回目の質問になりますけれども、これまでも県議会においては、全員協議会だけじゃなくて、本会議あるいは常任委員会でも、相当の議員の方からの質問あるいは議論が重ねられて、現在に至っております。

半年前に行われた全員協議会では、知事より、整備場所については、青森市の整備場所等検討会議における意見の取りまとめの後、有識者会議において御議論いただき、最終的には県と青森市が協議して候補地を決定することとしていますという答弁もあつたことから、そろそろ八月にも入りましたので、八月が近くなりましたので、その検討をされた新たな整備場所について、有識者会議の方針が出されてくるものではないかと考えておつたところでありましたが、七月十八日、思いも寄らぬ新聞報道によって、県は市側に、新たな整備場所として県営スケート場一帯を提案したいということが分かりました。

それは、既存の建物がない土地を選定するという、これまでの前提を覆すことになったんですけれども、これまで長年にわたつて議論を繰り返してきたこの議論が、一方的にリセットされたような気がしております。物事には順序というものがありますけれども、新たな整備場所の対象地について、青森市から同意を得られていない状況で、新聞報道により先行して発表されること自体、非常に憂慮されるべき問題ではないかなというふうに感じております。

また、その後の報道では、七月二十一日に開催された有識者会議の

後に、有識者会議の座長から、個人的には統合新病院整備場所については、国道七号青森環状線が適していると思うという趣旨の発言があつたようであります。いかに個人的とはいへ、今後の有識者会議での議論の行方に大きな影響を与える立場のある方の発言としては、これもまた問題のある発言だつたのではないかと思います。これもまた憂慮すべき発言だつたと思っております。

統合新病院については、これからの青森県の医療の中枢を担う場所となります。県民の理解を得るには、様々な観点からの検討が必要なことでも理解できますし、また、これまでも真摯な立場で議論に参加させてきていただいている気がしておりますけれども、まず、今回のこの一連の提案については、私ももちろんですけれども、多くの県民からも、唐突感や違和感を持って受け止められていくようであります。このことをまず最初に申し述べて、質問に入りたいと思います。

最初に、候補地の選定についてでありますけれども、先ほどの阿部議員に対する答弁の中にもありましたが、これまで、既存の建物がある場所は避けるというふうに、二年前の全員協議会るときから答弁をいただいておりますけれども、今回、一転して、県営スケート場周辺一帯を新たに検討対象地とした理由、これはお答えがありましたので。その中で、県営スケート場一帯を整備場所の候補地にすることについて、この比較検討資料を、土地の所有者であり、言わば地権者である青森市との相談、協議を経ずに作成した理由について、まずお伺いしたいと思います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

今回の比較案ということ、皆様に御提示する前に調整をしていなかったといへば、それはその調整はしております。文言の修正等も、これは青森市の事務方といえますか、病院、あるいはその事務方と調整をしてやっております。

ただ、なかなか現時点で同意ができる案ではないということは言っていたと思いますが、政策を仕上げていくというか、場所について考え方を、方向性を見定めていくというタイミングでありますので、市が検討会議のほうで示した一定の方向性、すなわちセントラルパーク案と、県として有識者会議から求められて提案をしたスケート場案について、両案を提起して出させていたきたいということで、御説明をさせていただいております。

以上です。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 一定の方向性についてという話で進んでいるというような話でしたけれども、私、既存の建物があるこの地域周辺ということを知ったときに、随分、環状線にこだわるなという、そういうイメージを持っていました、意識を持っていましたので、そういうイメージ、市には迷惑をかけないということであれば、県立図書館、県の土地ですよね、あれも環状線沿いにあります。例えばね。ああいうところ、県有地を中心に考えるべきだったんじゃないかなというふうに考えるんですけども。それから、ちよつと離れたところになりますけれども、青森県立中央高校、あそこも七万平米ぐらいあります。建物も、建てて建築後五十年ぐらいたって、かなり校舎が老朽化しているという話も聞いていました。そういうところとか、いろいろあるんですけども、何でこのスケート場一帯というふうに考えたのかなというふうに、これ、また釈然としないところもあるんですけども、特にこの県営スケート場に関しては、年間の利用者が八万三千人余り、それからサンドーム、年間利用者が十七万六千人、そして浜田中央公園は、近隣公園をはじめ多くの市民が利用しているところであります。この利用者に対する説明はどのように行っていくのか、県の考えをお尋ねしたいと思います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

浜田中央公園については、都市計画法に基づき、住民説明会などが必要と認識しており、青森市とも連携・協力しながら適切に対応したいと考えております。

また、県営スケート場やサンドームについては、代替施設の整備を前提として、特に利用者が多いサンドームについては、利用者に迷惑をかけない施工も可能と考えていますが、いずれにいたしましても、青森市や関係部局の意見を確認した上で、必要な対応を行っていきたいと考えてございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 実は、私もサンドームの利用者の一人であります。冬場を中心に利用させていただいておりますけれども、迷惑がかります。こういうふうな施設を代わるというのでもですね。サンドームは現在、国スポに向けて施設の改修も行っているところでありますけれども、使用はできるようになっておりますが、その使用者の方からもこの間ちよつとお話がありまして、まだまだ使えるこういう施設を壊してまで統合新病院を造る必要があるのかという話でした。税金の無駄遣いではないかという御指摘もいただきました。

そしてもう一つ、面積が三万平方メートルという浜田の中央公園は、土地区画整理事業において地権者からの土地の減歩、言わば寄附によって造られた公園であります。さらに、災害時の指定緊急避難場所となっていることや、公園そのものが集中豪雨時などの調整池となっていることから、地域内での代替地についても地域住民に十分な説明をする義務があると考えますが、県の考えについてお尋ねいたします。

○丸井議長 小谷副知事。

○小谷副知事 お答えいたします。

浜田中央公園は、地域住民の皆様が利用されている公園であり、避難場所の確保なども含め、青森市と協議しながら検討していく必要が

あると考えております。

一方、浜田地区周辺には、避難所として青森中央高等学校、青森県総合社会教育センターなどが存在し、指定緊急避難場所として青森県立図書館、浜田ニュータウン西公園などが指定されているほか、この地域には多くの商業施設や広大な駐車場もあることから、こういった施設に協力を依頼することで避難場所を確保することも、有効な手段だと考えております。

また、浜田中央公園の全てを病院のために利用する必要があるのかどうかについても、今後検討をする必要があると考えております。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 今後の課題と言いますが、簡単には済まないようなところがかなりあると思います。例えばこの区画整理で土地の減歩によって造られた公園ですけれども、もしこの公園が廃止となると、再清算という形で、かなりの地権者に対して承諾を得ていかなければならないという問題も生じてくるのではないかと、非常に心配になるところです。

中央公園だけじゃなくて、県スケート場もサンドームも、災害時における一時物資拠点にも指定されておりますし、特にこの近辺に住宅を構えている人たちは、この公園があるからこの辺を買い求めたという人もおります。この公園があるからという、公園、三万平米もあるというのは私もちよつと気づかなかつたんですけど、大きなこの土地ですが、この代替地の確保の見込みはあるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

浜田中央公園のことばかりが一方的に質問を受けておりますが、浜田中央公園についても、先ほど副知事が答弁したとおり、全てを利用する必要があるというわけではないと思っておりますし、これを一部

残すことや、あるいは公園自体をどのような形で残すかということも議論の対象になってくると思います。そこは青森市との連携の中で考えていくべきことだと思います。

公園の話をする、セントラルパークも同様でありまして、セントラルパークがあるからその辺の建物を購入したという方も当然いらっしゃると思いますので、そこもまた両案をしっかりと検討、追求していくということが必要だと考えてございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 セントラルパークの話も出ましたけれども、根本的に違うのは、この浜田の中央公園は減歩で、皆が抛出して造られた公園という思いが強い。そういう思い入れが強いところですから、ちよつとその辺はセントラルパークとは違うかなという感じはしております。

もちろん、どちらも地域の方々から愛着を持たれていることには間違いありませんけれども、そういう経緯、経過もあることを指摘しておきたいと思えます。

それでは、経費の比較についてということで、次に参りますけれども、今回のこの経費の比較についてはどの部局が行ったのかお尋ねいたします。

○丸井議長 小谷副知事。

○小谷副知事 お答えいたします。

今回の経費の比較につきましては、病院局のほか、健康医療福祉部、県土整備部及び危機管理局を中心に、総務部、財務部、交通・地域社会部など、関係部局が連携し、全庁を挙げて対応させていただいたところでございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 全庁を挙げてというお話がありましたけれども、ここでちよつと注意したいのは、統合新病院の整備に公共施設の移転や代替施設の建設、一まとめにしていること自体、ちよつと整備場所の候補

地選定を混乱させているように感じられます。

経費については、初めて聞く言葉で「超概算」という言葉が使っておりませんが、ある同僚議員の方から、かなり井勘定じゃないかなというふうな指摘もありました。私もこのようなアバウトというか、指一本、十億、二十億の、百億とか百十五億とか、そういうような形の積算ですね、初めて目にするものですから、これを作成するに当たっての担当者は、かなり御苦労されたんじゃないかなと考えられます。そこで、この経費の中身について個別に質問してまいりますけれども、青い森セントラルパークを整備場所の候補地とした場合に、八甲田大橋の架け替え経費、百十五億円が計上されておりますが、その理由と根拠についてお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 言葉だけが躍っていて、超概算という言葉には、あまり私自身は意味を感じていなくて、どちらかといえば、今まで経費の積算というものはなかったと考えています。ただ、整備場所をこれからしっかりと決めていく上ではこういったことも必要だろうということでは概算額を上げていますし、これが、ある意味、概算とさせていたでいてるのは、下振れするということは多分ほとんどなくて、目下の社会経済情勢を考えていくと、基本的には上振れしていくものだと思います。超概算という言葉で表現をさせていただいております。

お尋ねの件ですが、今年五月に開催されました有識者会議におけるセントラルパーク案に対する意見として、病院開通後の交通量増加により、アクセス路となる東西道路等で渋滞が発生することへの懸念が示されました。

これまで、周辺道路を含むインフラへの負荷、それから周辺環境整備等については議論されていなかったと私は承知しています。有識者会議における意見も踏まえ、八甲田大橋も含む国道百三号、これは県

管理の国道であります、これを管理する道路管理者として、責任を持って技術的な検討を行った結果、セントラルパーク案の渋滞対策として、病院と八甲田大橋を直結するアプローチ橋が必要と判断したものであって、むしろセントラルパーク案に寄り添って、このような形で計上させていただいております。

現在の八甲田大橋の構造や耐震性等を考慮しますと、アプローチ橋を追加するためには八甲田大橋自体の架け替えも必要となりまして、道路の概略検討時に用いる標準単価、それから類似事例等を基に、その経費として百十五億円と計上させていただいております。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 この八甲田大橋なんですけれども、私が中学校三年生のときには、この橋を通って南中学校に通学しておりました。ですから、五十年以上がたっているわけです。ですから、これ、今の統合新病院の話が出る出ないに関わらず、かなり老朽化して、今現在も工事をやっていると、この間までやっていると、またさらに秋口から工事をやるような話も聞いていましたけれども、毎年毎年工事をしながら、今、八甲田大橋、やっています。そろそろ、この統合新病院案とは関係なく、架け替えなければならぬ時期に来ているんじゃないかなと。それを無理くり、今のセントラルパークに新病院を建てるというところに経費を入れているような感じを受けているのは、私だけではないような気がしております。別物の事業であると考えます。

また、このセントラルパークを整備場所の候補地とした場合、新駅・自由通路に百億円が計上されておりますが、その理由と根拠についてもお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

青森市の整備場所等検討会議における構成員の意見として、青い森セントラルパークに統合新病院を整備するに当たっては、新駅や自由

通路の整備が必要との発言が多かったことから、県として、青い森セントラルパークを整備場所とする場合には、新駅整備も含め比較検討することとしたものであります。

また、新駅・自由通路の整備費については、現時点では詳細な積算は困難であることから、過去の事例等により推計した数字となっております。具体的には、筒井駅の整備費七億円、それと、青森駅自由通路の整備費九十五億円から百億円以上としているところでございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 何だか本当に乱暴な計算かなというふうに感じますけれども。そもそもこの新駅・自由通路というのは、場所が決まっていますから、それぞれの県、市、いろんな形で整備をしていくものでありますから、いきなりこの百億円というのはまた、ちよつと数字としては乱暴じゃないかなという感じを受けます。

そして、もう一つ理解できないのが、青い森セントラルパークを整備場所の候補地とした場合、スケート場の改修に五十一億円、サンドームの改修に十八億円計上されております。これ、サンドームもスケート場も、セントラルパークに建てる場合、随分離れていますから、その改修をする必要はあるのかなのか、何かそこら辺もちよつと曖昧なところに、それもまたこの経費で両方で六十九億円も計上していると。これがちよつと理解できないところで、その理由と根拠についてお尋ねします。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

青い森セントラルパークと浜田中央公園・県営スケート場周辺のそれぞれの場所において、統合新病院を整備した場合に、県営スケート場とサンドームに関連する経費を比較するため、移転整備の場合と、現在地で長寿命化改修をした場合の経費を掲載させていただいたものでございます。

また、県営スケート場の改修費用については、長寿命化改修費用として見込まれる額を計上しており、サンドーム改修費用については、県営スケート場の改修費用をベースに面積案分等により算出したものでございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 だったら、スケート場周辺になったときはゼロじゃないですか。改修は要らないんじゃないですかというふうに考えますけれども。何か無理やりいろんな経費がかかっているように見せ、対比してやっているというお話ですけれども、何か無理くり入れているような感じも受けます。

この経費の問題の最後に、県営スケート場は八十八億円、サンドームについては四十二億円、この移転新築費用が見込まれておりますけれども、この多額の事業費、病院のほかにもまたこのような多額の事業費、必要とされますけれども、この財源についてはどうしていくのかお尋ねいたします。

○丸井議長 小谷副知事。

○小谷副知事 お答えいたします。

そもそも県営スケート場やサンドームを今の場所で存続させていくとしても、県営スケート場については長寿命化の改修費用として五十一億円、サンドームについても同様の改修費用として十八億円といった、多額の経費が必要となってくるわけでございます。

これらの施設を新築移転する場合には、一般論としては、施設整備については地方債などの財源を活用することになります。県有施設であるスケート場については、人口減少下の利用状況を踏まえた規模で整備することになるかと考えているところでございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 経費については、セントラルパークのほうに何でもかんでも乗っけて、総額三百二十三億円としているようであります。非常

に高額となっている。井勘定と先ほど申し上げましたけれども、何でもかんでも乗つける、言わばのつけ井状態じゃないかなと考えますけれども。スケート場一帯では、約半額の総額百六十三億円としておりますけれども、こっちは半額で済むという、非常に安いという優位性が強調されているように見受けられます。印象操作でもありません、ないとは思いますが、何かそういう感じがしております。

もし、でも、今お答えいただいた中でも、セントラルパークの経費のほうから八甲田大橋の架け替え費を百十五億円、新駅・自由通路の百億円、先ほどのスケート場・サンドームの改修の六十九億円を除くと、残りは僅か三十九億円となることから、経費の比較という点では、セントラルパークのほうが経費が少ないのではないかとこのように感じていることを申し上げておきたいと思えます。

次に参ります。次は、交通事故対策についてであります。この県営スケート場東側には浜田交差点、西側には県立図書館前交差点という県内でも有数の交通事故多発交差点が存在しております。県はこれをどのように認識しているのかお尋ねいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

浜田交差点については、令和四年に八件の交通事故、県立図書館前交差点については、令和元年に九件の交通事故が発生しており、県警察本部が取りまとめている交通事故多発交差点に掲載されていることは承知してございます。

なお、交通事故多発交差点は、年度によってその状況が変化しているものとも認識してございます。

道路交通の安全確保については、統合新病院の整備場所に関わらず、必要な対策は講じられていくものと考えておりますが、病院の設置者としても、必要に応じて関係機関と協議して対策を求めていきたいと考えてございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 本日に死亡事故も多発している交差点であることは認識されておりすけれども、この地域に、地理に不案内な他の地域から来る方々の、とても事故が起きるか起きないか心配ですけれども、抜本的な対策が必要であるということもお分かりいただけたと思います。認識しているようであります。

次に、地盤についてということで、県営スケート場を含むこの周辺地域においては、過去において、もともと水田があった場所でありますから、地盤の軟弱性に起因する案件が何件か発生しております。

古い話で恐縮なんですけれども、約三十年前、今現在、東大野にある青森県農協会館の建設のときであります、この周辺の地盤沈下問題がありました。当時、県の公害審査会でも調停に苦労したというふう聞いておりますけれども、農協会館の建設工事に伴う地盤沈下により、周辺のタクシー会社や近接するレストラン、温泉等の地盤、二十数件でしたけれども、地盤が下がったと。タクシー会社の水道管の破裂、それから、温泉等の駐車場の汚水ですが使えなくなると。地盤沈下で使えなくなったというふうな話も聞いておりますけれども。そういうふうな事案もありましたし、また、十年ほど前には、サンドーム内のグラウンドそのものが、数か所にわたって大きな陥没が発生して、改修のために長期間にわたり休館を余儀なくされた事案もありました。こういうことを考えると、あの一帯はかなり地盤が軟弱だと考えられます。

そこで、軟弱地盤と指摘されているこのスケート場周辺において、大型建築物である、重量のある病院建設は非常に心配なところもあるんですけれども、この地盤調査と地質試験は行っているのかどうか、お尋ねいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

地盤の状況については、既存の地質調査報告書を基に推定しているところをごさいます。青い森セントラルパーク、浜田中央公園・県営スケート場周辺のいずれも、地盤の課題はがあると承知してございます。

地盤調査・地質調査については、設計の際に実施することとしており、その調査結果に基づき必要な対策を講ずることとしてございます。以上です。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 続いて、施設の利用ということを考えますと、この整備スケジュールによりますと、県営スケート場の解体については、令和八年十月の国民スポーツ大会終了後に着手して、令和十一年十月の新スケート場の完成まで約三年間利用できないこととなります。多くの利用者をはじめ県民、市民の理解を得るために、県はどのような取組を行うのかお尋ねいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

県営スケート場については、統合新病院の整備スケジュールを踏まえ、令和八年の国民スポーツ大会の終了後の速やかな解体に向けて、その前に調査・準備を実施した上で、解体に着手することを想定してまいります。

県営スケート場の代替施設の整備期間については、類似施設等を参考に、現在の施設規模と同規模で整備した場合を想定して資料を作成しておりますが、代替施設の整備に当たっては、人口減少下の利用状況を勘案した上で、必要十分な規模にする必要があると考えています。いずれにいたしましても、関係部局と連携しながら、利用者の理解を得るよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 それでは、最後の質問になりますけれども、完成時期についてお尋ねしてまいります。

今年二月開催の全員協議会において、知事は、統合新病院の開院時期を令和十二年三月頃をめどにすると言明しておりました。今回示された整備スケジュールでは、青い森セントラルパークに整備した場合でも、開院時期が令和十四年十月となっており、二年半も開院が遅くなった理由についてお尋ねしたいと思います。

○丸井議長 小谷副知事。

○小谷副知事 お答えいたします。

統合新病院の開院時期については、今年二月の議員全員協議会において、保健医療計画との整合などを考慮し、令和十二年三月頃をめどと設定したところですが、その際にも、施設整備に係る具体的な検討の状況に応じて必要な見直しを行うことといたしておりました。

今年度、委託契約を締結した整備アドバイザーと共に、整備スケジュールについて検討を進めてまいりましたが、近年の建設業界の動向、設計や工事発注のための手続、冬期間の休工などを踏まえた現実的な工期として、令和十四年十月頃の開院時期が示されたものであります。

いずれにいたしましても、この整備スケジュールにつきましては、現時点の想定であり、開院時期については、今後改めて議会のほうにも提示をさせていただき、御説明申し上げたいと考えているところでございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 たった半年で二年半も開院が遅れるというのは、いろんな諸事情を勘案しての話だと思いますけれども、最初から令和十二年というのは無理があったんじゃないかなというふうに、今思えば感じております。

今、新たに令和十四年という話がありますけれども、それもまたど

んどん遅れるんじゃないかなという感じもしております。返す返す思うものが、今年の早い時期に場所を選定してゴーサインが出ていけば、割と十四年というのはかなり達成可能な時期だったのかなと思いますけれども、まだ今の段階で場所が決まっていないということは、まだまだこれから遅れていく。ましてや、場所においても土地においても青森市が同意していない。そういう状況ではなかなか進むことはないのかなという感じを受けます。

いろいろ質問させていただきましたけれども、今回提示された比較検討資料や、四日前に送付されてきた整備スケジュールの比較案にしても、随分急ごしらえで、大ざっぱな感じを受けております。これでも、県議会で審議するというふうにも、非常に苦慮したわけですから、今後何十年にもわたって県民から信頼される病院を建設するというところで、そういうことでは、今がとても大事な時期だと思っております。その意味においては、このスケート場一帯を統合新病院の建設場所とするためには、大小多くの課題があると私は考えております。

そして、最も基本的なこととして、今回のこの提案について、青森市の理解と同意が不可欠でありますから、その辺もきちんと協議、相談しながら進めるということが肝要だなということを考えると、現状では、簡単に、じゃあスケート場周辺ということがいいというふうな形で表現はできないのではないかとということをお願いして、質問を終わります。

○丸井議長 花田栄介議員の発言を許可いたします。——花田議員。

○花田議員 私からも引き続き、整備場所の比較検討資料について質問していきたいと思えます。

県立中央病院と青森市民病院の統合ということで、大規模なプロジェクトのために様々な問題も発生し、協議・調整が難航することもあるのかなと感じているところがあります。よりよい病院を整備し、県民、市民によりよい医療を提供するという目的は、県も市も一緒かと

思います。そこに向けて両者が話し合っていくことが必要なのだと思えます。

私といたしましたは、今回の統合新病院の整備場所は、あたかもセントラルパークありきで議論が進められているように感ずるところがあります。昨日の市議会の議論にもあつたように、オープンな場で様々な議論・検討がなされるべきであり、当然のことではあります。ありきではない議論が開かれるべきと考えているところです。今回の一連の経緯を踏まえても、私としては、浜田中央公園・スケート場周辺案が提示されるのは、極めて自然な流れだと思っております。ただ、既存施設のある土地の利用であり、かつ、県と青森市の再編を促す大胆な案であるがゆえに、その理解を得るには一定の時間が必要なかただけであると考えております。両案を冷静に比較して結論を出すことが求められていると考えておりますが、昨日の市議会、そして今日の県議会、さらにはこの後の有識者を交えた各種会議での議論を深めることで、宮下知事が当初から目標とおっしゃっている八月中の整備場所の候補地決定は十分に可能であると考えております。

それでは、質問に入ります。

一点目の質問ですが、浜田中央公園、県営スケート場、サンドームの移設先について、県の考えをお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

県営スケート場の移設先については、青い森セントラルパークが最も有力と考えております。なお、移転に当たっては、人口減少下での利用状況を踏まえて、必要十分な規模を検討していくことになるものと考えております。

サンドームについては、青森市の施設となりますが、県としては、移設する場合は青い森セントラルパークもその候補ではないかと考えておりますが、その場合は県としても必要な協力をしていきたいと考

えております。いずれにしても、市の要望に沿って対応していきたいと考えてございます。

浜田中央公園については、地域住民が活用している公園でありますので、青森市とも協議しながら進めていくこととなります。先ほど副知事からも答弁があったとおり、その全てを利用するということでもないということもありますので、こうしたことは、いずれにしても、市としっかりと協議をして進めていきたいと考えてございます。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 ありがとうございます。それぞれの施設について、県としてのお考えをお示しいただきました。県の施設と青森市の施設があるため、なかなかお答えしにくい部分もあるかと思えます。県として協力する部分もあるとの御答弁もありました。既存施設をどうするか、この部分の方向性を示すことができれば、スケート場周辺案は検討に値する案であると考えます。今後の県と市の調整に期待をいたします。

次に、移設が必要な施設のうち、浜田中央公園について質問したいと思えます。浜田中央公園は、平成十七年に土地区画整理事業によって整備されて以来、現在に至るまで、ふだんは市民の憩いの場、非常時には緊急避難場所としての役割を果たし、地域住民の生活には欠かせない場所であると思えます。土地区画整理事業については、地域住民の了解をいただいた上で、住民から少しずつ土地を御提供いただいで整備されたものであり、また、一定の面積を整備するという基準が決まっていると伺っております。

そこで次の質問ですが、浜田中央公園について、土地区画整理事業で整備した公園にもかかわらず、活用可能と考えた理由について伺いたします。

○丸井議長 奥田副知事。

○奥田副知事 土地区画整理事業の施行に当たっては、健全な市街地

を形成するため、施行地区の居住人口や面積に応じて、整備すべき公園の規模等が定められているところです。

一方で、当該地区における事業が完了し、施行した組合も既に解散している状況においては、公園の規模等の規定は適用されないことから、土地区画整理事業の制度上は、浜田中央公園は他の用途に活用することも可能と考えたものであります。

また、弘前市では、警察署建て替えに必要な土地として、区画整理事業区域の公園用地を協力・提供いただいた実績があり、県としては前例のある取組となっております。

なお、当該エリアが整備場所に選定された場合には、青森市と連携・協力して、地域の皆様への丁寧な対応をしていく必要があると考えております。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 土地区画整理事業で整備した公園であっても、制度上は制約がないということでありました。そういう意味では、活用の可能性が十分にあるということは理解いたしました。一方で、やはり地域住民の理解は欠かせないことであると思えます。候補地に決定した後はもちろんであります。なるべく早期に住民の理解が得られるよう青森市と連携して取り組む必要があるのではないかと考えます。

この浜田中央公園・県営スケート場周辺の案が県から示された背景には、五月に開催された第四回の有識者会議において、青い森セントラルパークの交通アクセス、渋滞対策について懸念が示されたためと聞いております。交通アクセスの救急搬送の観点からもメリット・デメリットを示し比較検討しておりますが、青い森セントラルパークのメリットとして、新駅・自由通路ができればアクセスが向上するとあり、私も一青森市民として大きな期待を寄せているところです。

一方で、新駅・自由通路の設置については、通院アクセス、救急搬送の項目において、かなり経費と時間を要するという理由でデメリット

トとされておりませんが、その考え方についてお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

新駅・自由通路の設置については、青森市の整備場所等検討会議において、多くの構成員の方から、青い森セントラルパークに統合新病院を整備するに当たっては、新駅や自由通路の整備が必要との発言があったことから、県として、青い森セントラルパークを整備場所とする場合には、新駅整備も含め比較検討することといたしましたものであります。

一方で、新駅・自由通路の整備については、多額の経費と時間を要するものと見込まれており、現時点では、統合新病院の開院までの完成は難しいと見込まれています。

こうした状況を踏まえ、青い森セントラルパークのデメリットとして整理いたしましたものでございます。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 新駅・自由通路の設置につきましては、一青森市民として期待をしていたところではあります。かなりの期間を要するといふのは少し残念であります。一方で、論点を明確にする観点から、今回の病院整備と新駅・自由通路の設置は切り分けて、冷静に議論を進める必要があるかと考えております。

引き続き、交通アクセスの面につきまして、幾つか確認をさせていただきたいと思っております。病院への通院方法として、やはり青森は車社会でありますから、車でのアクセス、渋滞発生は大きな検討項目かと思っております。交通渋滞につきまして、ふだん青森市内で生活をしておりますので、感覚的なものではありませんけれども、やはり分析結果に基づく対応が必要であろうかと思っております。

そこで、セントラルパーク周辺の交通量分析の結果とその評価についてお伺いいたします。

○丸井議長 県土整備部長。

○古市県土整備部長 お答えいたします。

県が実施した交通量推計では、統合新病院をセントラルパークに整備する場合、令和四年度比で、東西道路の日当たり交通量が三千から四千台増加することが見込まれ、混雑度を示す値は、新病院出入口付近の区間及び青森中央大橋アンダー交差点で、一・〇一から一・二七となっております。

この混雑度の値は、日中において連続的な混雑が予想されるレベルとなっており、本来の道路機能を保つためには何らかの対策を講ずる必要があることを意味するものでございます。

以上です。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 次の質問に参ります。

八甲田大橋から直接アクセスする道路の必要性についてお伺いさせていただきます。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 セントラルパーク案のアクセス路となる東西道路については、県が実施した交通量推計で、抜本的な渋滞対策が必要となるレベルの混雑度が示されました。また、有識者会議においても、渋滞が発生することへの懸念が示されたこと等の状況を踏まえる必要があると考えてございます。

私としては、周辺道路を含むインフラへの負荷、それから周辺環境整備等については十分に議論がされていなかったものと承知しております。この点、八甲田大橋を含む国道百三号を管理する道路管理者としての立場として技術的な検討を行った結果、セントラルパーク案の渋滞対策としては、病院と八甲田大橋とを直結するアプローチ橋が必要と判断したものであります。

なお、八甲田大橋については、青森県橋梁長寿命化修繕計画、いわ

ゆるアセットマネジメントによりまして、この長寿命化対策というものは今年度完了する予定であります。したがって、県としては、病院と直結するアクセス道路の整備を行わない場合は、八甲田大橋の架け替えが必要になるとは考えてございません。

以上です。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 青い森セントラルパークの南側の、東西道路と言っているんでしょいか、そちらの混雑度の推計結果として、日中において連続的な混雑が予想されるレベルの数値となり、そちらを解消するための抜本的な渋滞対策が必要ということが分かりました。さらには、七月、アリーナのほうも完成いたしました。スポーツイベント等の開催時、こちらはさらなる混雑があつたところでございます。かなり大きな話なので、なかなかイメージできない部分もありますけども、様々検討していくことは大事であるかと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

青森市といえ、やはり雪の問題というものがありますが、除雪の体制など、冬期間の交通アクセスについてどのように評価しているのかお伺いいたします。

○丸井議長 奥田副知事。

○奥田副知事 県として、冬期間のアクセスを評価するための定量的なデータは現時点で整理されておりませんが、評価に当たりましては、除排雪作業の効率性を確保できるか、豪雪等の際にも集中作業が可能となり幅員を迅速に確保できるか、青森市以外の地域からも定時性を確保したアクセスが可能かなどの視点が重要であると考えております。

セントラルパーク案のメインアクセス道路については、全てが人口集中地区内に設定されているのに対し、県営スケート場周辺案のメインアクセス道路として想定している国道七号環状バイパスと青森自動車道は、一部区間を除き、ほとんどの区間が人口集中地区を通過せず

にアクセスすることが可能となっていることから、先ほど申し上げました視点を踏まえた冬期間のアクセスにつきましては、県営スケート場周辺案のほう課題は少ないものと考えております。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 除雪につきましては、スクラム除雪を立ち上げ、県と市で協力していくという話もありますので、ここは青森市にも頑張つていただきたいと思えます。

続きまして、セントラルパークと県営スケート場周辺は、いずれも洪水の浸水想定区域にあります。知事は以前、浸水想定区域に病院を建設することへの懸念を示されておりました。

そこで、統合新病院は、災害時に医療面において中心的な役割が求められますが、災害医療の観点から、浸水想定区域に病院を建設することについての県の見解をお伺いいたします。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 お答えいたします。

統合新病院でございますけれども、現在、県立中央病院が指定されております。基幹災害拠点病院としての役割が引き続き求められることとなります。したがって、浸水のおそれがない場所に建設が望ましいとは思われます。しかしながら、仮に浸水想定区域に建設する場合には、土地のかさ上げ、そして止水板の設置などによりまして、災害時に建物や電気設備等が浸水することなく、診療が維持できることが必要と考えます。

また、患者、そして病院職員の安全確保に加えまして、新病院は、災害時に他県からのDMAT（災害派遣医療チーム）を含めた災害医療の活動拠点となります。したがって、病院が孤立しないように、交通アクセスの確保ができることも望ましいと考えます。

以上でございます。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 最後の質問ですが、整備場所の候補地の決定時期について、どのように考えているのか伺いたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

私としては、八月中ということと考えておりますし、青森市長も同じ考えだと認識してございます。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 八月中ということではございました。この県営スケート場周辺についても、十分検討の価値のある大変優れた案であると思っております。

セントラルパーク案につきましては、これまで課題整理が行われてこなかったように、自身、感じているところであります。ありきの議論ではなかったというのであれば、しっかりとこの課題整理と向き合い、青森市と丁寧な議論を積み重ねていただきたいと思っております。

以上でございます。

○丸井議長 午さんのため、暫時休憩いたします。

午後零時二分休憩

午後一時再開

○寺田副議長 休憩前に引き続き協議会を開きます。質疑を続行いたします。

鶴賀谷貴議員の発言を許可いたします。——鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 議長のお許しをいただいて、所感を述べてから質問に入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○寺田副議長 どうぞ。

○鶴賀谷議員 初めに、昨日、宮崎県を中心に震度六弱の揺れを観測するマグニチュード七・一の大きな地震が発生しました。九州で最大五十センチの津波を観測しました。被害に遭われた方やけがをされた

方に心からお見舞いを申し上げます。

また、青森市統合新病院整備場所等検討会議の委員の皆様、そして県と青森市が共同で組織している共同経営・統合新病院に係る有識者会議の委員の皆様、これまでの会議の中で、それぞれのお立場から県民や青森市民のためにすばらしい御意見を賜り、敬意と感謝を申し上げます。引き続き、基本構想・計画策定までの御協力をいただけますよう、お願いを申し上げます。

そして、青森市の病院関係者の皆様、青森県の病院関係者の皆様、これまでの会議等の運営の御苦労に対し、深く感謝を申し上げます。

みんなで力を合わせ、県民や青森市民がすばらしい病院を造ってくれたと感じられる統合新病院を造ろうではありませんか。

それでは、ここから質問に入ります。

第五回青森市統合新病院整備場所等検討会議の資料四、整備場所の基本的な考え方の項目の中で、令和三年十二月、県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会の提言、令和四年八月、共同経営・統合新病院整備に係る基本事項、令和六年三月、共同経営・統合新病院整備に係る基本事項の見直しでは、それぞれ③工期短縮・費用節減の観点から、既存の建物がなく、確保が容易な土地ということを明記しています。

そこで、統合新病院の整備場所の候補地について、工期短縮・費用節減の観点から、既存建物がなく、確保が容易な土地から選定することとし、青森市の整備場所等検討会議においても議論を進めてきたところですが、この認識は県と市で共有されていたのか伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

整備場所の候補地選定の観点については、青森市の整備場所等検討会議の議論も踏まえ、令和六年二月の基本的事項の見直しにおいて、工期短縮・費用節減の観点から、できる限り、既存建物がなく、確保

が容易な土地に見直すとともに、検討対象地として、従来の三か所以外の県有地、市有地及び民有地のうち、適当と考えられる場所を追加しております。

なお、基本的事項の見直しについては、県と青森市の関係部局長で構成する調整会議において了承されており、県と市で共有されているものであります。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 七月十九日、報道陣の取材に対して、西市長は、県から提案されている県営スケート場一帯案については、かなり無理があると発言していますが、このことについて県の見解を伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 市長の見解について私が申し上げると、またそのことで非常に、誤解を生じるような報道があると思いますので、市長のコメントについて私から申し上げることはございません。

ただ、無理があるとかないとかいうことではなくて、両案としてしっかりと青森市とも連携して協議をしていきたいと、私自身は考えてございます。

以上です。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 統合新病院の整備場所の候補地については、私も含め、多くの県民は、七月十七日の報道で、県が青森市に対して新たに県営スケート場一帯を対象にしていることを知りましたが、五月二十六日に開催された県と青森市の有識者会議の議事録の中に、福田座長は、もう一度、整備場所について検討するということに関しては、皆さんの御賛同が得られたということで、そのように進めさせていたくださすというふうに思う。ほかに場所がないか検討することを今回決めさせていただき、県のほうから新たな場所の提案があった際には、様々な視点、例えばアクセスの問題だとか、地盤の問題だとか、それらの

情報を全てそろえて議論の上、青い森セントラルパークがよいのか、あるいは新たな場所がよいのかを次の会議で検討する、ということ述べております。

ここで、検討対象地が旧県立青森商業高校及び県立中央病院と、青森県総合運動公園と、青い森セントラルパーク以外に、国道七号環状線（外環状周辺）で適切な公有地があるかどうかを含め、県から新たな整備場所の提案があった際には検討する方針となりました。

青森市に対し、浜田中央公園・県営スケート場周辺を検討対象地とする案を提示した時期について伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

県の案として両案を提示するということについては、正式には六月十四日に私から青森市長に伝えさせていただいております。直接伝えさせていただいております。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 浜田中央公園・県営スケート場周辺を新たな検討対象地として提案するに当たり、土地の所有者である青森市に対し事前に相談したのか、また、その時期について伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

青森市では、外環状線周辺エリアについて、検討対象となり得る公有地はないとのスタンスを示していたことから、県として比較検討資料を作成し、七月十日に開催した調整会議において、新たな検討対象地の案を示したものでございます。先ほど、それ以前の、知事が六月十四日に市長に伝えたという後のことでございます。

いずれにいたしましても、浜田中央公園・県営スケート場周辺については青森市の土地であることから、市の理解と協力が前提となります。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 答弁にもありましたし、報道では、七月二十二日の取材で、宮下知事は、県営スケート場一帯に整備する案を六月十四日に青森市長へ伝えたと発言し、西市長は、話があったが、急だったので、六月二十五日に、現在使用中の市の施設があり、同意できないと伝えたと発言しています。

その後、七月十日の調整会議で正式に県営スケート場一帯の提案をしたということですが、これで間違いないのか伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

午前中もそういう御指摘がありました。言った言わないということとは、あまり意味のない議論だと私は思っています。

昨日の青森市議会でのやり取りを確認させていただいたんですが、市長のほうからは、同意ができない旨を伝えたと。同意ができないということではなくて、同意ができない旨を伝えたと。同意ができない旨があったというふうに向っております。そういう中でいけば、確かにそういうことだったんだろうとは思いますが。

でも、私のほうからも、あくまでも、そうは言っても二案のほうで提示をさせていただきますということと、これに基づいて議論をしていっていただきたいということは改めて伝えてございます。

以上です。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 昨日開催された令和六年第一回青森市議会全員協議会の中で、第十三回共同経営・統合新病院整備調整会議での県提示資料に対する確認事項について、議員から、県からの説明をいただきたいという声がありました。八月八日に開催した青森市議会全員協議会について、青森市から県に対し出席の打診があり、県は出席できない旨を回答したと聞いていますが、その理由について伺います。

○寺田副議長 小谷副知事。

○小谷副知事 お答えいたします。

本来、それぞれの議会に対し説明責任を負うのは、第一義的にはそれぞれの団体であると認識をしているところでございます。

青森市の議員全員協議会につきましては、もともと八月八日または九日の開催が予定されているということ、それから県に出席を求める声があったということ、これらについて青森市議会事務局から県の病院局に伝えられたところであります。

しかしながら、県議会の質疑の前に市議会の質疑で県の見解を答弁することは、議会軽視と捉えられかねません。県議会の質疑が本日八月九日に行われることを踏まえれば、今回の八月八日に開催をされた市議会への出席については難しいと判断をし、その旨を青森市議会事務局にお伝えをしたところ、正式な出席要請は結果的にはございました。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 県は、七月二十三日に開催された青森市の検討会議にも、質問事項への対応など青森市と調整を進めている最中なので出席しなかったという報道があります。

今後予想される二回目の青森市議会による議員全員協議会や青森市の検討会議等に対し、明日以降は、なぜ県営スケート場一帯を提案したのか、胸襟を開いて青森市へ素直に説明し、お互いに理解することが今、最も必要なことと思いますが、県の見解を伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

議員から、素直に説明し、胸襟を開いて議論していくべきだというふうな御指摘がございました。私どもとしては、その準備をしっかりとしておるところでございますし、今日、午前中からその説明をさせていただいたとおり、経緯があつて、その政策を収れんさせていく、

そしてまとめていく、仕上げていく、そういうタイミングの中にあるということ、繰り返し述べているとおりでございます。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 宮下知事は、今月中に統合新病院の整備場所を決定すると発言しておりますが、整備場所の候補地決定までの手続について伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 まず、八月中にというふうに申し上げているのは、当然、私の意思でもありますが、もとより、これから整備を進めていくに当たって必要なスケジュールであること、さらには、そうした中では有識者会議の中でも八月中にということがお話があったということで、まず八月中に決定をしたいということに進めさせていただいております。

ですから、まずは、やはり青森市も我々も、事務方でしっかりと論点整理をしていくことが必要だと思っておりますし、今後は、まず、現在決まっている日程としては、八月十四日に青森市の整備場所等検討会議が行われるようでありまして、その後、県と市が設置する有識者会議を開催したいと考えてございます。その結果、これを踏まえて、しっかりと候補地の決定プロセスに入っていきたいと、このように考えてございます。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 青森市から県提示資料に対する確認事項の中で、県は、あくまでも比較検討資料であり、様々な御意見を踏まえ、最終的には宮下知事と西市長が判断するものと考えているという回答があります。例えば宮下知事と西市長が二人だけで会って決定するのか、また、副知事や副市長を交えて決定するのか、どのような場面で統合新病院の整備場所を決定するのか伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 最終的にどのような形でということ、まだ現状、論点

をしっかりと整理している状況でありますので、論点を整理していけば一定の方向性、あるいはその共通認識というものも得られてくると思っておりますので、その先に市長と私の協議もあるのかと思っております。また、これも繰り返しになります。青森市長とは、とりわけ日常的に、病院案件以外にも様々青森市、あるいは県市長会と連携して行う事業がございますので、やり取りをさせていただいております。先方からの御相談、あるいは我々からの相談というものについて、常にできる環境にあると思っておりますし、そういう意味では、信頼関係はあると理解をさせていただきたいと存じます。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 県から提案された外環状線、県営スケート場一帯に統合新病院を整備する場合、青森市民が使用している施設の移転が必要と考えますが、県営スケート場、サンドームの代替施設が完成するまでの期間について伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

代替施設の規模・仕様等により変動があるとは思いますが、県営スケート場、サンドームの両施設とも、現時点では、基本計画に十二月、設計に十八か月、工事に二十四か月、開館準備に三か月の計五十七か月、四年九か月程度を要すると考えております。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 県営スケート場は県が昭和六十年に竣工しましたし、サンドームは青森市が平成四年二月に竣工して、お互い経過年数が長い建物であります。現在供用中の施設を取り壊した場合、国に対し補助金や助成金等の返還が発生するのか伺います。

○寺田副議長 小谷副知事。

○小谷副知事 お答えいたします。

国から補助金等を受けて施設整備した財産については、補助金等に

係る予算の執行の適正化に関する法律第二十二条の規定に基づき、施設の取壊しに当たり、補助官庁の承認を受けるか、補助金等の返金などを行うということが必要になります。

県としては、今後、施設整備に係る補助金等の使用状況を把握した上で、補助金等の取扱いについて補助官庁等と協議をしまいたいと考えております。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 県営スケート場は昨年約八万人、サンドームは約十七万人の方が利用している施設であります。浜田中央公園・県営スケート場周辺を整備場所の候補地として検討するに当たり、現在供用中の施設の利用者の声を聞くことが大事だと考えますが、県の考え方を伺いますが、これは山谷議員も同じ質問をしているので、同じ答弁であれば、省略しても構いません。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 同様の答弁でございます。よろしくお願いします。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 青い森セントラルパークの隣には、スーパーアリーナ、青森市総合体育館があり、また、青森市は、令和二年十一月から青森操車場跡地新駅整備勉強会を行い、県と意見交換会を六回開催したと聞いておりますが、これまでの経緯を考えたとき、もし青い森セントラルパークに県営スケート場やサンドーム等を移転した場合、新駅の設置が必要と考えるが、県の見解について伺います。

○寺田副議長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 お答えいたします。

新駅の整備につきましては、過去の事例を踏まえますと、まずは、需要や採算性などの検証、技術的な面に関する課題等の整理が必要と考えております。

青森操車場跡地への新駅につきましては、周辺環境等も踏まえ、引

き続き、その整備を要望している青森市との勉強会を通じ、青森市からの求めに応じて意見交換をしていきたいと考えてございます。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 青森市の検討会議や調整会議、また有識者会議の委員からも、病院建設に当たり、新駅は必要という意見があります。何も駅は病院関係者だけ必要としているのではなく、広く多くの人が集まる公共施設への交通の利便性を考えた場合、重要なことと考えます。現在、既存の青森市総合体育館があり、それに県営スケート場やサンドーム等が建設されることになれば、多くの青森市民や県民がそれらの施設を利用することになります。

もし、青い森セントラルパークに県営スケート場やサンドームを移転した場合、新駅を検討していただくよう要望し、知事としての政治決断を求めます。

次に、統合新病院を青い森セントラルパークに整備した場合の浸水対策について伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

今後の設計において浸水対策を計画していくこととなりますが、現時点では、浸水時でも機能継続が必要となる病院本体などの建築物については、くい基礎の掘削土を利用した盛土等により、浸水レベル以上とすることを想定しています。

なお、盛土等により周辺の浸水域が変化することも考慮し、雨水貯留槽などの設置について関係機関とも協議したいと考えております。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 青森市は、弘前市と同じく、冬になれば雪が積もる豪雪地域です。降り積もった雪により道路幅が狭くなり、車の接触事故等も発生しています。緊急車両はもちろんです。通院患者や入院患者関係者も病院までのアクセス道路を通行して病院に向かいますが、

二案の検討対象地における冬期間の道路状況の比較について伺います。

○寺田副議長 県土整備部長。

○古市県土整備部長 お答えいたします。

冬期間の道路状況を把握するための定量的なデータは、現時点で県として整理しておりませんが、除排雪に関する県民からの要望が非常に多いことから、国、県、市等の各道路管理者が除雪の出勤基準をそれぞれ定め、降雪量やパトロール結果等に応じた対応を行っているところでございます。

一方で、近年、全国的に発生している豪雪災害等を想定し、高規格道路や緊急輸送道路等の幅員を優先的に確保する体制が求められています。

参考として、県営スケート場エリア案におけるメインアクセス路と想定される国道七号環状バイパスは、四車線の緊急輸送道路であるほか、青森中央インターチェンジが隣接することで、高規格道路である青森自動車道からのアクセス性も良好となっております。そのため、豪雪等の際においても、メインアクセス路の幅員が確保しやすく、青森市以外の地域からもアクセスしやすい環境が整っていると考えております。

以上です。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 浜田中央公園・県営スケート場周辺を整備場所とした場合、青森中央インターチェンジからの連絡道路や代替施設等の建設費用のほかに、病院建設関連以外の費用が発生する見込みはあるのか伺います。

○寺田副議長 小谷副知事。

○小谷副知事 お答えいたします。

県といたしましては、現時点で想定される対策経費全体をお示ししたところでございます。今後、青森市と協議を行う中で、対応すべ

きものがあれば対応させていただきたいと考えているところでございます。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 現在の県立中央病院や青森市民病院には、病院機能の施設のほかに様々な付帯する施設がありますが、統合新病院の付帯施設について、どのようなものを想定しているのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

現在の県立中央病院では、患者用駐車場、ヘリポート及び格納庫、院内保育所、職員公舎、職員用駐車場、患者家族宿泊施設といった施設が、それぞれの必要性に応じて、病院敷地内または近隣の敷地に整備されております。

統合新病院においても、これらの施設が付帯施設として考えられるところであります。一方で、病院敷地内にあるべきもの、あつたほうがいいものなど、事情は様々であると考えてございます。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 先ほど質問した付帯施設は、青い森セントラルパークと浜田中央公園・県営スケート場周辺については、敷地内に付帯施設の整備が可能な面積を確保しているのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

まず、青い森セントラルパークの敷地面積は全体で約七万四千平方メートル、浜田中央公園・県営スケート場周辺の敷地面積は全体で約八万八千平方メートルとなっております。両敷地ともに、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合である容積率が二〇〇%、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合である建蔽率が六〇%となります。

具体的に申し上げますと、青い森セントラルパークは、敷地内に延べ面積約十四万八千平方メートル、建築面積が約四万四千平方メートル

ルまでの建物配置が可能となります。浜田中央公園・県営スケート場周辺は、敷地内に延べ面積約十七万六千平方メートル、建築面積約五万三千平方メートルまでの建物配置が可能となります。

いずれにいたしましても、建物の配置が可能な面積の中でどのような対応が可能なのか、関係機関、関係者等と協議・調整が必要と考えております。

以上です。

○寺田副議長 鶴賀谷議員。

○鶴賀谷議員 最後に、今回の質疑に当たり、私は浪岡地区で、統合新病院の整備場所は青い森セントラルパークか、県営スケート場一帯がよいのか、八月五日にアンケート調査を行いました。約三十分間という短い時間でしたが、十四名の方の御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

その内訳は、九十歳代の男性一名、八十歳代はゼロ、七十歳代は男性が二名、女性三名、六十歳代、男性二名、女性二名、五十歳代、男性一名、女性一名、四十歳代、男性二名でした。

結果は、青い森セントラルパークが男性三名、女性二名の五名、県営スケート場一帯が男性四名、女性四名の八名、その他、どちらでもよいが一名となりました。県営スケート場一帯が青い森セントラルパークよりも一・六倍多い結果となりました。

また、私は、昨日の青森市議会全員協議会を見て、県に対する不満や不信を抱いている議員がいるように感じられます。

宮下知事と西市長が笑顔で手を組んで、これからも一緒になってすばらしい病院を建設することを要望します。この統合新病院に関しては、青森県民も青森市民も目指すところは一緒なはずですよ。

これで私の質問を終わります。

○寺田副議長 川村悟議員の発言を許可いたします。——川村議員。

○川村議員 オール青森の川村です。共同経営・統合新病院整備に係

る整備場所の比較検討資料について質疑を行います。

最初に、青森市統合新病院整備場所等検討会議の検討概要の報告について伺います。

県は、有識者会議設置後、統合新病院の整備場所について、まちづくりの観点から青森市に検討を依頼し、青森市において青森市統合新病院整備場所等検討会議が設置され、整備場所について、全構成員十二名中八名が青い森セントラルパークを望ましい場所とし、その理由や課題を報告いただいたとしております。

そこで、県から青森市に対し、まちづくりの観点から検討を依頼していることから、その報告内容については尊重されるべきものと考えますが、県から新たな検討対象地の案を示した理由について、改めて伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

まずは、青森市において御検討いただいたことには、私も感謝を申し上げているところでございます。

議員から御質問がありました、青森市としての検討会議の意見を尊重すべきだということについては、そのとおりでありまして、尊重した結果、今、二案のうち一案がセントラルパークになっているということだというふうには、まず認識していただきたいと思えます。

この検討会議においては、青い森セントラルパークが望ましいという意見が十二名中八名、最も多かったということでありまして、また一方で、三か所の検討対象地のほかに、外環状周辺エリアを加えて御検討いただいたということですね、その当時、この中で検討の幅が広がったものと考えております。

その後、五月二十六日に開催された、県と青森市が共同設置する有識者会議では、外環状線周辺エリアについて、民有地に限らず、公有地も含めて検討対象となり得る場所がないかを検討し、具体的な場所

があるのであれば、青い森セントラルパークと比較するよう求めがあったことから、改めて県としても検討したと、この案を出しているという状況であります。これは繰り返し御説明しているとおりでございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 有識者会議の求めにより、県から新たな対象地を示したということであります。これまでの答弁も含め、確認をさせていただきます。

次に、青森市統合新病院整備場所等検討会議の構成員十二名中八名が青い森セントラルパークが望ましい場所とし、理由や課題等を報告いただいたとしております。そこで、青い森セントラルパークを整備場所とした場合の交通アクセスの改善策について、県としてどのように評価しているのか伺います。

○寺田副議長 奥田副知事。

○奥田副知事 お答えいたします。

セントラルパーク案における病院アクセスについては、青森市の検討会議において、南北二本の市道を九メートルに拡張するほか、東西道路では二か所に右折レーンを設置すると整理されております。

一方で、今年五月に開催された有識者会議において、セントラルパーク案に対しては、病院開業後の交通量増加により、アクセス路となる東西道路等で渋滞が発生することへの懸念が示されたほか、令和四年度に県が実施した交通量推計に基づく東西道路の混雑度評価では、日中において連続的な混雑が予想されるレベルの数値が示されております。

これらの状況を踏まえ、県としては、セントラルパーク案の渋滞対策として、病院と八甲田大橋とを直結するアプローチ橋が必要と判断しております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 セントラルパークについては、交通の大渋滞が懸念され、交通アクセスの抜本的な改善が必要であるというところは、これまで私のほうからも指摘をさせていただいているところです。

実は、この交通アクセスの改善等について、青森市に独自に改善策や経費試算を求め、県試算と比較検討する考えはないかと思いを求め、青森市が検討会議の次回会合に向けて、スケート場一帯とセントラルパークの二案に関する経費比較などの資料を独自に作る考えを明らかにしています。

そこで、県としても、市の資料を共有し比較検討すべきと考えますが、見解を伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

ただいまの議員からの提案について青森市のほうに申し上げて、協議をさせていただくよう取り組んでいきたいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 ぜひ、お互いの資料を基にしっかりと意見交換を行っていただきたいと思っております。

次に、青森市との調整について伺います。

県有地と市有地については、これまで既存の建物がない土地、建物の廃止が決まっている土地などを前提に検討してきましたが、今回その前提条件を覆し、新たな検討対象地が提案されました。

そこで、青森市からの理解を得るために、県ではどのように取り組んできたのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

浜田中央公園・県営スケート場周辺案について、七月十日に開催した調整会議において、青森市にお示しいたしました。その後、多数の

御質問、御意見をいただいております。随時回答しながら調整を進めていくところであり、引き続き、一定の方向性を見いだすべく取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、七月二十九日の青森市統合病院整備場所等検討会議では、県のほうから関係部局長が出席いたしました。構成員の皆様からいただいた御質問に直接お答えいたしました。検討内容についての理解を深めていただくよう、引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 県のスケート場一帯案発表後、私のところにも多くの県民から賛同する声が寄せられています。県営スケート場一帯案は、全ての土地が青森市の所有となっております。青森市の理解がなければ進展する話ではありません。青森市の理解を得るために、引き続き県の説明責任を果たしていただきたいと思います。

次に、既存の建物としての県営スケート場とサンドームの移設について伺います。

県は、県営スケート場や青森市のサンドームは築年数が相当程度経過し、大規模な改修または建て替え等の時期を迎えることから、施設の移設等と一体で進めることにより、検討対象となり得るとしてまいります。

そこで、県営スケート場とサンドームの耐用年数及び築年数について伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

まず、県営スケート場は、昭和六十年十月三十一日に開設しており、耐用年数四十五年に対し、築年数は三十八年となっております。

サンドームについては、青森市に確認したところ、平成三年十二月十五日に開設しており、耐用年数三十四年に対し、築年数は三十二年となっております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 スケート場は耐用年数満了まであと七年、サンドームはあと二年、継続して使用する場合は、ともに大規模な改修あるいは建て替え・新築の時期を迎えています。そういう時期にあるということは理解いたしました。

次に、県営スケート場とサンドームの利用状況について伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

まず、県営スケート場の令和五年度のアイススケート利用者数については延べ約四万六千人。これは新型コロナウイルスの感染が拡大する前の令和元年度に比しまして約二万人以上、三一%の減となっております。

サンドームについては、青森市に確認したところ、令和五年度の利用者数は延べ約十七万六千人。コロナ前の令和元年度に比べて約六千人増加しております。

以上です。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 スケート場の利用は大幅減、今後改修や新築の際は、規模、形態、そして存廃も含めて検討が必要だと思います。

サンドームについて、先日、現地の管理人の方から利用状況などを伺いました。冬場も含めて非常に多くの方々にご利用されているということがあります。また、先ほど山谷議員からお話がありましたように、今、大規模な改修工事が行われているところでもあります。

そこで、サンドームについては多くの方々にご利用されていることから、利用者に配慮した整備・解体が必要と考えますが、県の考えを伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

県としては、サンドームの利用者に配慮し、代替施設を先に整備した上で、現在の施設を解体するといった整備スケジュールも可能であると考えております。

この場合、サンドームの解体時期は遅れることとなりますが、整備アドバイザーからは、サンドームの跡地には工期の短い駐車場などの附帯施設を整備することなどにより、統合新病院の整備スケジュールには影響ないように工事を進めることも可能との意見もいただいているところでございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 次に、スポーツ施設の青い森セントラルパークへの集約について伺います。

既存の青森市総合体育館に加え、県営スケート場、青森市サンドームを青い森セントラルパークに移設するアイデアは、私は歓迎できま

す。
しかし、浜田中央公園・県営スケート場周辺に統合新病院を整備し、県営スケート場、サンドーム等のスポーツ施設を青い森セントラルパークに集約した場合、イベント等の実施に伴う渋滞発生が予測されることから、交通アクセスの大幅な改善が必要と考えるものです。県の見解について伺います。

○寺田副議長 小谷副知事。

○小谷副知事 お答えいたします。

仮に、県営スケート場とサンドームを青い森セントラルパークに移設することとなった場合には、渋滞の発生状況を踏まえ、イベント実施者による臨時的な対応や、道路管理者がその対策等を検討する必要が出てくるであろうと考えているところでございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 県営スケート場やサンドームの耐用年数、利用状況、移設等について答弁をいただきました。県営スケート場一帯案は、統合

新病院の新築にとどまらず、県営スケート場、サンドームの移転新築など、総合的な政治判断が求められる案件でもあります。老朽化した二つの大規模施設の移転新築を同時に解決できるという、ある意味では千載一遇のチャンスと捉えることができます。私としては、条件が整い実現に向かうことを期待いたします。

次に、統合新病院の建て替えについて伺います。
統合新病院を四十年、五十年後に建て替える場合、同一敷地において病院を運営しながら新病院の建設を行うことが望ましいと考えますが、これまでの有識者会議でこのような議論がなされたのか伺います。

また、今回議論されている青い森セントラルパークと浜田中央公園・県営スケート場周辺の敷地において、それが可能なのか伺います。

○寺田副議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 お答えいたします。

まず、令和六年二月の第三回の有識者会議におきまして、統合新病院の整備場所につきましては、四十年後、五十年後に見込まれます次の建て替えも視野に入れた上で、さらに、人口減少下における病院の在り方を見据えた検討を行っていくことが必要との意見があったところでございます。

なお、現在の県立中央病院の敷地も、青森商業高校が移転したことによりまして候補地になったという経緯もございます。四十年後、五十年後の両敷地につきましても、周辺を含めた状況によるものと認識をしております。

いずれにいたしましても、四十年後、五十年後も医療従事者の働きやすい環境、統合新病院が担う医療を提供するためにはどこが適当なのかという視点で、改めて整備場所の候補地を検討していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 有識者会議の場で意見として出たというお話でありますが、四十年、五十年先の話でありますから、大きな環境変化が伴う場合も考えられるということで、なかなか見通せないという答弁であります。了解しました。

次に、浜田中央公園・県営スケート場周辺の課題について伺います。報道により、統合新病院整備場所に対し、懸念する地域住民の声が寄せられています。軟弱地盤の対策については、先ほど山谷議員の質疑がありましたので、重複する部分は省略をさせていただきますが、県作成資料において、県営スケート場一帯は、四十五メートルから五十メートル付近にくい支持層候補があり、液状化については、地表から十五メートルまでの層は液状化の可能性があるとしていますが、これらの地盤に対する対策工事はどのように行われるのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

現時点で、整備アドバイザーからは、基礎については、病院本体の荷重規模が大きく支持層が深いことから、場所打ちコンクリートぐいの採用を、液状化については、建物直下や周辺地盤に砂を柱状に圧入し地盤を締め固める工法の採用が考えられると報告を受けています。なお、地盤対策の工事については、設計の際に改めて建設予定位置において地質調査を実施し、その調査結果に基づき、必要な対策工事を講ずることになります。

以上です。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 いろんな対策が講じられると思いますけれども、ぜひ、建築によってこの周辺の住宅に地盤沈下などの悪影響を及ぼすことがないように、しっかりと施工を選択していただきたいと思えます。

次に、ヘリポートの設置場所によっては、ドクターヘリの騒音や吹

き下ろし風により、周辺住民の生活に影響が生じると考えられます。対策について伺います。

○寺田副議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 お答えいたします。

まず、三次救急を担います統合新病院では、県民の皆様の命を守るために、ドクターヘリは必要不可欠でございます。ドクターヘリの運航に万全を期すとともに、地域住民の皆様の理解と御協力が得られますよう努めなければならぬと考えております。

このため、ヘリポートの設置に当たりましては、ドクターヘリの飛行ルート直下は騒音や吹き下ろし風の影響が大きくなることから、民家あるいは学校などの上空をできるだけ避けた飛行ルートが確保できる設置場所を検討する必要があると考えております。

なお、このような懸念でございますが、住宅がさらに密集している青い森セントラルパークも同様であると考えております。

以上でございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 先ほど、この周辺における交通事故等の対策についての質疑がありました。現在、旧イトーヨーカドー周辺は交通渋滞が発生しております。統合新病院の整備によって、さらなる渋滞が懸念されるかとあります。その対策について伺います。

○寺田副議長 県土整備部長。

○古市県土整備部長 お答えいたします。

浜田中央公園・県営スケート場周辺が候補地として選定された場合には、統合新病院のメインゲートを含む配置計画等の設計を行う段階において、周辺道路の交通への影響や渋滞対策の必要性等についても検討することとなります。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 次に、新病院の整備に当たっては、日照権など住環境へ

の影響が懸念されるため、周辺住民に対し説明を行う必要があると考えますが、県の見解について伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

統合新病院の整備に当たっては、日照権などに関係する建築基準法の、日影を一定時間以上生じさせないようにする日影規制や、建物と建物の間の空間を確保し、隣地の日照、採光、通風などを妨げないように建物高さを制限する斜線制限などを遵守するとともに、敷地周辺の地盤沈下などが生じないように、地質・地下水調査などを行い、必要な対策を行う必要があると考えております。

このことは、青い森セントラルパーク、浜田中央公園・県営スケート場周辺の両案、いずれも必要なことと考えてございます。

また、周辺住民に対しては、施設整備計画や工事計画について説明会を行うなど、周辺住民の理解と協力が得られるよう努めていきたいと考えてございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 先ほども申し上げましたが、県営スケート場一帯案に対しても、周辺地域住民の方々から不安の声が寄せられています。不安解消のため、地域住民への説明や対話などの実施を強く要望しておきたいと思えます。

最後に、整備場所の候補地の決定について伺います。

当初からの県有地三対象地に、県営スケート場一帯を新たに加え、四対象地としたところですが、今後、有識者会議で対象地の絞り込みを行うこととなるのか、それとも、知事と青森市長で絞り込みを行うこととなるのか、整備場所の候補地の決定に向けた今後の進め方について伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

まず、昨日、青森市議会の全員協議会で様々な議論がされて、論点も開示されたと伺っておりますし、これをしっかりと確認させていただくということがまず一つ。

もう一つは、本日こうして県議会の全員協議会ということで、皆様からいただいた様々な御意見ということも踏まえさせていただくことが二つ目。

三つ目は、今現在予定している八月十四日に、青森市の整備場所等検討会議というものが行われますので、この御意見も参考にもちろんさせていいただくと。

再度、その後に県と市が共同設置する有識者会議というものが開催されますので、そうしたところで、出そろった意見をしっかりと参考にさせていただきたいと考えてございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 八月中の候補地決定の考えに変更はないと、青森市長も同じ考えであるということ、改めて知事から御答弁いただきました。この点については分かりました。

昨日、青森市議会の全員協議会を傍聴させていただきました。市議会においても当然様々な議論があり、県の提案経緯に対しても多くの批判が寄せられております。

統合新病院の整備場所について、今、大詰めを迎えています。県営スケート場一帯案は全て青森市の所有地であり、青森市が主導権を握っていると言っても過言ではありません。青森市に理解をいただけるよう、候補地の結論時期についても、私は、八月に固執せず柔軟な対応をすべきであると考えております。引き続き県のしっかりと対応を求めます。

また、現在、現県立中央病院・旧青森商業高校跡地を希望する声もたくさんあります。これらの候補地が最終的に選択されなかった場合も、県民に対し選択されなかった理由を述べ、理解を得るべきだと思います。

います。

以上を申し上げまして質疑を終わります。ありがとうございます。

○寺田副議長 十五分間休憩いたします。

午後一時五十九分休憩

午後二時十五分再開

○丸井議長 休憩前に引き続き協議会を開き、質疑を続行いたします。

吉俣洋議員の発言を許可いたします。——吉俣議員。

○吉俣議員 日本共産党の吉俣洋です。統合新病院についての全員協議会での質問は三回目となります。整備場所に限って言うと、これまで次のような問題提起をしました。

第一に、候補地を災害リスクがあるところばかりから選ぶのではなく、第四の候補地も考えるべきではないかと。せめて比較検討すべきではないかということです。その中で、例えばということ環状線山側も例示しました。また、当時の青森市長の記者会見なども引用し、セントラルパークありきの姿勢に疑問を投げかけました。

第二に、病院を建てるわけですから、必要と考える病院機能にふさわしい場所を真っ当に考えて選ぶべきだということです。まるでショッピングセンターでも建てるかのような議論になっていたことを指摘してのものであります。

さらに、地域医療を守るためにも、市民、県民の参画が不可欠だということも述べてきましたが、これは整備場所の選定にとつても極めて大事です。この点で、今の議論の過程に市民、県民の意見を広く取り入れる機構がないことも指摘しました。

以上の三点を問題意識として持ちながら、その後生まれた新しい状況を踏まえて質問をします。

まず、大前提の問題なのですが、だけども曖昧にされてきたんじゃない

いかと思うことから聞きます。病院を建てるんですから、病院機能にふさわしい場所を選ぶべきだという問題です。

五月に開催された第四回有識者会議では、ある委員から、基本的に住民の医療を中心に考えると、まちづくり中心というところから少し離れてもよいのかなというのは個人的に思っているという発言があります。同じ気持ちでいたんだろうなと思って議事録を読みました。

お聞きしますが、整備場所の選定に当たり、まちづくりの観点はあくまでも付随的なものであり、十分な面積の確保、救急搬送や通院アクセスに適していることなど、病院の持つ機能を適切に果たせるかという観点が重要だと考えます。県の見解を伺います。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 お答えいたします。

統合新病院の整備場所の候補地の選定に当たりましては、基本的事項でお示ししております面積、災害関連、救急搬送と通院アクセス、まちづくりといった観点から、知事が総合的に判断していくこととしております。

統合新病院は、現在の県立中央病院の機能、役割を引き継ぎます。県民の皆様の健康を支えて、安全で高度な医療を提供するという理念が果たされることが、まず第一に重要なことと考えております。

○丸井議長 吉俣議員。

○吉俣議員 高度な医療を提供することが第一に必要なということなのですが、いざ整備場所についていうと、基本的事項に示された点を総合的に判断していくという答弁でした。これは今年の二月の答弁と同じものです。

私は、それぞれの観点から総合的には駄目だと思っております。総合的に考えるのは必要だと思っております、まちづくりも含めて、大事なことです。ただ、その中心に病院機能が据わっているのかということが問われると思います。病院機能を中心に総合的に判断すべき

だと思えます。

例えばこういう話なんです。基本的事項を見ると、病院機能という面から見ると、青森地域保健医療圏における中核病院であるとともに、県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院。だから、青森市だけじゃないにしても、青森を中心としたところと県全体を担います。それから、救急についても、救急体制としても、二次も三次も中核的な医療機関と、こういうふうになります。

そうすると、外来を中心を考えるというより、例えば歩いてくるところが大事だという議論ではなくて、高度集中治療や重度の救急医療などが想定されるだろうし、そのためには救急車やドクターヘリの利便性ということが中心になるはずなんです。

もう一度聞きます。まちづくりへの配慮は、考慮は必要だとしても、やっぱり考えるべき中心は病院機能として、それにふさわしいかどうかにあるはずだと。病院機能としての役割を中心に置いて、総合的に判断するという立場に立つべきではないでしょうか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

もちろん病院ですから、病院機能を中心ということとは間違いはないと考えてございます。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 知事、ところが、そこで認識が違っているんじゃないかとちよつと思ふんです。第十三回共同経営・統合新病院整備調整会議に出された県提示資料に対する確認事項という文書が出されています。これ、九十二項目にわたって、市の質問と県の回答が二往復でやり取りされています。これを読んでみて、同じ施設を造るはずなのに、違う前提になっていないかという印象を受けました。

例えば交通アクセスの問題は、市は、環状線から北側の住民の利用を中心に考えているというふうに書いています。だけど、県は、県全

体のアクセスを考えて物を言っています。そのことで青森市内も十分カバーできるよという趣旨なんだと思うんです。

何のための病院を造るのかというところの出発点が違っていかないかと。有識者会議の座長は、次の会議は、新病院が果たすべき役割を中心に考えたときにどの場所が最適かを議論すると言っています。病院機能にふさわしい場所を真つ当に考える必要があるというふうに受け止めました。病院機能を中心に総合的に考え、整備場所を考えることが大事だし、それを市とも共通認識にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

病院機能が中心に病院建設が行われるということについては、市も共通認識であると私は考えています。ただ、一方で、私どものほうから、まちづくりの観点からの検討が必要であるということで、青森市に依頼をしました。

その心はですけども、結果、病院機能を中心に建てられた病院だとしても、まちに対するインパクトというのは、これ、絶大にあります。七百五十床だとすれば、もう本当に毎日、数千人の患者さん、あるいは患者さんの、入院されている方の御家族、医療従事者、それから業者の方々ということがあります。数千人の方々が往来するというような一大拠点が出来上がるということになります。

そうしたことを考えていくと、周辺への波及効果、それから影響というのが大きいということもありますので、交通、公共交通や様々な関連施設の立地等についても考慮する必要があるということから、まちづくりの観点からの検討が必要であると。

県と市の共同設置した有識者会議と、それから、市のまちづくりの検討会議ということであれば、まちづくりの検討会議から、そういった観点も含めて御報告いただくということ、やり取りをさせていた

だいていると私は考えてございます。

以上です。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 まちづくりを検討項目に入れてほしいと言ったのは知事ですね。今年の二月の見直しの際にそれを示した。それまではなかった項目でした。

私自身は、このまちづくりと病院機能の両方を同じレベルで考えるということがよく分らないんです。それは、私は素人ですからそう思うんだろうと思って、専門家が集まったとされる検討会議の議事録を読みました。ところが、この会議はのつけから、まちづくりとなると、中心部にすることを大前提に検討すべきというもので、言わば真ん中論ともいべきまちづくり論が展開されています。ほかの委員からは、今ある市街地に新病院を整備することが果たしてまちづくりとしてよいのかということを考えなければならぬという発言はありますが、この点を深める議論は続きません。

一方、県の比較検討資料では、住宅街であることがまちづくりにとって逆の意味づけがされています。すなわち、セントラルパークは周辺が住宅街となっており、新たな開発の余地が少ないから、まちづくりの波及にはデメリットだとされ、他方、スケート場周辺は周辺の敷地に余裕があるので、まちづくりの波及にはメリットがあるとされている。

このまちづくりという五文字で、一方は、まちの真ん中、他方はまちの周辺。例えばドクターヘリの話、先ほど議論がありました。なごを見ていても、ドクターヘリが来るんだから、多くないほうがいいんだみたいな書きぶりがあった、だけど、市はあんまりドクターヘリの騒音なんて気にしないんですよという言い方があって、結局まちの中にまちをつくるのか、まちのそばにまちをつくるのか、このまちづくりの概念が違っているんじゃないかと思うんです。

これ、知事が提起した話ですから、知事、まちづくりってどういうことを言っているのか教えてください。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

病院をはじめとする医療施設というのは、これは都市機能の中の一部であります。都市機能の一部であれば、それは当然まちづくりの中からも考えられるべき施設だということで私自身は整理しておりますし、一方で、病院をどこに建てるかということであれば、先ほど申し上げたとおり、結果的に一大拠点が生まれるということを考えて、これはまちづくりの中でどういうふうな波及効果があるのかということも、しっかりとこれは検討すべきことだと考えます。

大前提が医療機関としての機能を果たすということは、これはもちろん大前提ではありますが、その両方がなければ、その場所等について、なかなかその検討の適地というものは見つからないのではないかと考えてございます。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 ぜひ共通認識を確認してほしいんです。というのは、青森市は、スケート場の場合、イトーヨーカドーから入ってくる細い道、使う人はどうするんですかという質問をしていますね。だけど県は、県全体を考えたなら国道を使える、バイパスが使えるじゃないかと、こういう話。だから、前提がやっぱりちよつと違っていて、その前提をすり合わせないと議論は進まないんじゃないかと思えます。

病院機能にふさわしいかどうかを軸にしてこの二か所を検討するとした場合、両者ともに問われる問題があります。

一つは、青森市東部から救急拠点がなくなることです。県の資料にも記載がありますが、青森市の検討会議で重視して扱われた数字が、救急車到達圏人口です。ただ、この数字は、青森市に救急病院を一か所だけ造るという前提なら分かるんですが、青森市内には既に複数の

救急病院が存在します。仮に救急車の到達圏人口を考慮するのであれば、一つは青森市全域を視野に複数の拠点、救急拠点をプロットして考える。

二つ目に、現在二か所に存在する救急病院を一つにするということですから、現状からどう変化するかということを検討しなければならぬと思います。その点では、セントラルパークにしても、スケート場にしても、地理的に言うと、救急を受け入れる協立病院がありませんので、だから、ここは統合新病院を整備することによって救急体制空白地域を埋めるという役割を果たしません。この地域の救急体制を強化するという意味は持つと思います。

一方、現状からの変化を考えると、今現在、県病が存在している東部地域から救急体制がなくなります。地図で見ればはつきりしますけど、一番東側、県病と、そこがなくなりますから。その次は市民病院なんです。あそこは真ん中じゃないんですかね、よく分かりませんが、もう本当に西側に集中する。救急車到来人口を重視して考えたいと思うのであれば、むしろこちらのほうがより切実に考えるべきだと思います。

お聞きしますが、整備場所が二案のどちらになったとしても、県立中央病院が他地区に移転した場合、青森市の東部地域の医療体制の弱体化が懸念されます。県はどうされるでしょうか。

○丸井議長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 お答えいたします。

統合新病院は、基本的事項に掲げている、県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院、青森地域保健医療圏における中核病院としての役割を継承することとしていることから、地域の医療機関からの紹介患者や、救急車やドクターヘリで搬送される患者を適切に受け入れる体制を構築することが重要であると考えております。

県といたしましては、地域医療構想調整会議などを活用し、関係者

間で青森地域における病院統合後の医療体制に関する協議・検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 県提示資料に対する確認事項に、この東部の救急がなくなることをどうしますかと何も検討されていない、市からも出ていないということがあるんでしょう。これ、でも、現状からの変化を考えれば、極めて深刻だと思うんです。東部の方々が、例えば五分圏内の救急車の到来が必要だと、どうしても必要だというのなら、東部の方々からそれはもう全く抜け落ちてしまうということは、やっぱりよく考える必要があると。もちろん県全域をどう考えて、どこがふさわしいかという議論をしてほしいと思います。

次にもう一つ、二案どちらにも共通する問題として、ヘリポートのことがあります。県の比較検討資料を読むと、二つの案のどちらも、ヘリポートの整備にやや難があるとされています。先ほど川村議員が質問されましたが、ヘリポートの設置が難しいところが整備場所としてふさわしいんだろうかと思ってしまうんです。両案ともにヘリポートの整備にやや難があるとしている、その考えについて伺います。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 お答えいたします。

三次救急を担う統合新病院でございますので、ドクターヘリは必要不可欠でございます。ヘリポートの設置基準では、離着陸、このヘリポートになりますけれども、の離着陸帯から進入・進出の二方向に五百メートル、八分の一以下の勾配で離着陸ルートを設定し、その範囲内に障害物がないことなどの要件を満たす必要がございます。

また、ドクターヘリ事業の実施に当たりましては、ドクターヘリの運航に万全を期すとともに、地域住民の皆様の理解と御協力が得られますよう努めなければいけないと考えております。

このため、現在の青森県立中央病院と同様に地上にヘリポート、そして格納庫を設置する場合、病院の本体のほかに、青い森セントラルパークにおきましては敷地北側の鉄道、東側の八甲田大橋、敷地周辺の住宅地が、ヘリポートの整備にやや難があると考えております。

なお、ヘリポート整備につきましては、今後関係機関等と協議の上、詳細に検討してまいります。

以上でございます。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 セントラルパークについては、北、東、住宅地、そうするとほとんど、考え得る方向が極めて限られると思うんです。これはスケート場でも記述は同じになっているんですが、同じ事情でしょうか。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 地理的状况から考えますと、やや県営スケート場周辺のほうが、ドクターヘリの離発着に関しましては、良好かなと思っております。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 分かりました。ぜひそういったことも大いに共通認識にして、どうすればいいかと、ヘリポートがないのは考えられないわけですから、ほしいなというふうに思っています。

少し時間がないので、一点だけ聞いておきたいんですけど、セントラルパークなんですけど、市長は記者会見で、セントラルパークが適切だと述べました。一方、昨日の市の全員協議会では、市として適地とは言っていないと答弁されています。検討会議は結論を出していないというのは御存じのとおりです。

知事は市長から、この整備場所について、市長が何をしたいと、どうしたいということを、どうお聞きになっているでしょうか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 市長との個別のやり取りについては、こういう場で申し上げるということは控えさせていただきたいと考えますが、少なくとも、青森市としての明確な案として提案されているということではないと認識してございます。それは市長のおっしゃっているとおりでございます。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 もちろん個別の様々な市長とのやり取りを全部出せということじゃなくて、だけど、整備場所をどこにするのかという極めてセンシティブな問題で、しかもセントラルパークだという、多数の意見がそうだったと、そして市長が適切だと言ってしまったら、それ、知事も聞いているんだらうなと思ってお聞きしましたが、聞いていないということとして理解をしました。

最後に、すいません、最後の話をします。

市民合意がやっぱり不可欠だと思っております、とりわけスケート場の場合は、サンドームとか、建て替え、知事が午前中、セントラルパークも人が利用しているという話をされてきましたけど、私も息子が野球をかってやっています、サンドームでは野球の練習をやり、セントラルパークでは私とキャッチボールをし、あまりキャッチボールは役に立たなかったんですけど、そういう場所です。おっしゃるように、どちらも利用者がいて、どちらもどうするかということは市民の合意が必要な場所です。

お聞きしますが、県営スケート場、サンドームということで聞きますが、既存施設の代替地を検討する場合、青森市や周辺住民と丁寧な合意形成を行うことが必要と考えます。県の見解を伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 お答えいたします。

県営スケート場やサンドームについては、代替施設の整備を前提といたしまして、特に利用者が多いサンドームは、利用者に迷惑をかけ

ない施工も可能と考えていますが、いずれにいたしましても、青森市や関係部局の意見も確認した上で、市民対応など、必要な対応を行っていきたくと考えてございます。

また、浜田中央公園については、都市計画法に基づき、住民説明会などが必要と認識してございまして、青森市とも連携・協力しながら適切に対応したいと考えてございます。

以上です。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 やつぱり県営スケート場、サンドームなどに建てるという場合は、この施設をどうするかということを実際に説得力を持たないと、そして、そこに市民が分かりましたというふうにならないと進まないと思うんです。特段の努力を求めたいと思うんですが、これはセントラルパークについても同じ努力を求めたいと思うんですが、昨日、青森市議会が全員協議会を行いました。かなり厳しい意見が出てきたと。知事、県民、市民の声をやつぱりしっかり聞くという点でいうと、知事自身が青森市議会全員協議会に足を運び、説明するという機会をつくる必要があるんじゃないでしょうか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 まず、お話の前提として、他の議会に出席すると、知事自身が、ということ、まず基本的には、これはないんだろうというふうに思います。これは、私自身は、県議会の皆様に対して説明責任を負っていて、市議会に対する説明責任は、恐らく市当局が負っているんだろうと思うわけです。

例えを挙げると、今般、むつ市のほうで、RFSの中間貯蔵事業の供用開始に向けた様々な取組がありました。その中で全員協議会も開催されたと認識しておりますが、そもそも県も説明すべき事項はあったと思うんですが、県の出席を求めることは、むつ市は基本的にはなかった。これはなぜかといえ、県のことも含めて、市としてしつ

かりと説明をする責任をその議会に果たしていたからだと私自身は感じています。

一方で、説明をしつかりしないといけないと思っていて、私たちは常に説明をしています。今日、皆さんも感じていただいていると思うんですが、朝から様々な論点について丁寧に説明をさせていただいて、このペースで同じような説明を、市に対しても事務方はしっかりとさせていただいております。

あとは、市も、あるいはその二案というものを冷静に受け止めていただいた上で、それぞれがしっかりとこの適地かどうかを判断していく、候補地からやつぱり適地になって、フェーズを変えて議論を進めていくというようなモードになってくれることに、大いに期待をさせていただきます。

以上です。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 知事が言うのは分かるんですね。もちろん市議会で説明責任を果たすのは市だというのは当然のことです。同時に、青森市議会の各派代表者会議では、県からの説明を求めるといふ意見も出ています。それは、県が提示した案をめぐって討議したいと。だから、説明に行くことはあつていいんだと思うんです。これは様々、いろんな条件、当然あるでしょうから。県と市の強い信頼関係でということ、午前中から知事はおっしゃっています。強い信頼関係をつくるためにも、知事が直接説明をする、そして分かってもらおうということをやれば、その強さはますます強くなると思います。

八月中の結論を出すのは、少しやつぱり拙速だろうと思います。少し後ろ、余裕ができそうなので、ゆっくりとちゃんと住民合意を踏まえて場所を決めるべきだと述べて、質問を終わります。ありがとうございます。

○丸井議長 伊吹信一議員の発言を許可いたします。——伊吹議員。

○伊吹議員 知事、私、今日この会議に出席していて、非常に違和感を朝から感じています。これまで各般にわたって県の関係者からいろんなお話を聞いたりする中で、二案提示をしているということ、それは今日もお話がありました。ところが、どうも議論の進め方を見ると、二案ではなくて、もうあくまでも環状線、スケート場周辺エリアありきで県はこれから進めますよということをあからさまにして、答弁に終始しているように思えてなりません。

そもそも皆さんが感じている以上に、今、青森市では、この県の会議の進め方に対して非常にやっぱり憤りを持っておりまして、それは、こういう事態に立ち至るまで、それに近いものが実はあったので、その都度、私も、十分意思疎通を図ってほしいということは、小谷副知事をはじめ、いろいろとこれまで意見を伝えてきたつもりです。ところが、残念ながら事ここに至っていることを、これからちよつと確認をさせていただかざるを得ない。

まず一つは、先ほど来、お話のある、六月十四日の知事からの提案に対して、市長が同意できないということは正式に伝えられていないという発言がありましたけども、青森市長は六月二十五日に知事室を訪れて、同意できない旨を伝えたといいことを、私、市長自身からもそれは確認しております。

また、にもかかわらず、その後、七月十日に第十三回の調整会議において、この県作成の資料を提出をした。そのことが言わば混乱の発端にもなってしまうっております。

十八日の新聞報道、十九日の市議会での民生環境常任委員協議会でこの問題が取り上げられ、大きく火がついてしまった。言わば、県と青森市との間で十分な合意がなされないまま、県作成資料が提出をされ、その資料をめぐる混乱が今に続いていると。

際立つのは、なぜ二十一日の日に第五回の有識者会議を開いてしまったのかということです。七月十日の調整会議、県が出した資料に対

して市は納得していない、同意していない中で、県提出の資料が出され、それがそのまま、若干の微調整はあったにせよ、七月二十一日の有識者会議開催に至る。あまりにも時間的猶予がなさ過ぎる。

言わばこの会議の運び、運営に対するやっぱり不信というものが、市議会をはじめ、青森市の中では大きくなってしまっているのではないかと私は感じます。拙速なこの県の進め方というのをやっぱりい一度、皆さんが思っている以上に実はこれ、深刻な状況になっているということを感じていただきたいので、あえて申し上げさせていただきます。言わばせっかく県の病院局と市民病院の事務局で合同の検討チームをつくっているにもかかわらず、そこが機能を果たしていない状況になっているということです。

そこで質問です。

まず一点、県が作成した比較検討資料について、青森市と合意の上で有識者会議に諮るべきであったと考えますが、県の見解を伺います。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 お答えいたします。

青森市では、外環状線周辺エリアにつきまして、検討対象となり得る公有地はないというスタンスでありましたので、県として検討を進めまして、比較検討資料を作成したものでございます。

県といたしましたは、まずは七月十七日（後刻「十日」に訂正）に開催した共同経営・統合新病院調整会議におきまして、県が作成した比較検討資料を青森市に提示させていただいて、その内容について調整を図ることにしたものでございます。

また、比較検討資料につきましては、有識者会議の求めに応じて作成したものでございまして、県作成資料という形でお示しすることについて市の了承をいただいた上で、お示ししたものでございます。

一つ訂正がございます。七月十日の調整会議で間違いございません。以上でございます。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 県が七月十日に示した提案について、九十八件の質問・意見を市は出しました。それに対して、七月十六日に県は回答したんですが、その回答内容にやっぱり納得しない点があり、翌十七日に青森市が再度、八十五件の追加の質問・意見を出しております。それに対する回答作業も、今もまだ続いていると承知しております。

こうした状況でもありますので、整備場所の比較検討資料については、県と市が協働し合意した資料を次回の有識者会議に諮る必要があると考えますが、県の見解を伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

冒頭、違和感があるというふうな言葉がございましたが、私自身もとても違和感がありまして、あたかも全体がセントラルパークありきだったかのようになっているということについては、非常に私は違和感があると思います。

今、御指摘のありました青森市への回答ということについては、これ、二回目についても全て終了してございます。ですから、その回答については、私たちとしても丁寧にお答えをしているという状況でございませう。

今後ですけれども、次回の有識者会議では、各構成員の意見を伺うというふうな予定となっておりますが、今後、県は二案のスタンスに対して、まずは青森市のスタンスが明確に示され、その上で一定の方向性が見いだされていくべきだと考えてございます。

現在、県と青森市の関係部局においては、協議・調整を進めているところではありますが、もう既にそういうふうなお話をさせていただいているんですが、調整会議も頻繁に開催をして、両者がしつかりと話し合いを進めてほしいということは伝えておりますので、そういう中で、論点がさらに開示をされて、そして議論が一定の方向性を見いだして

いくということに期待をさせていただいております。
以上です。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 青森県立中央病院と市民病院の統合新病院を議論して、検討しているはずですが、その前提として、やっぱり青森市民病院の患者のこと、また、県立中央病院の患者のことがありますので、改めて確認しますが、それぞれの病院の地域別の患者数について伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒間病院局長 お答えいたします。

令和三年における県立中央病院の入院患者数は、青森市と東青地域の市町村が延べ一万四千四百六十七人で全体の八二%、他圏域からの入院は延べ二千五百三十五人で一八%となっております。

また、外来患者については、青森市と東青地域の市町村からの通院が延べ二十万八千九十五人で全体の八六%、他圏域からの通院が延べ三万二千六百十一人で一四%となっております。

青森市民病院の入院患者は、青森市と東青地域の市町村が延べ九千八十四人で全体の九六%、他圏域からの入院は延べ三百七十二人で四%となっております。

また、外来患者については、青森市と東青地域の市町村からの通院が九万三千二百二十二人で九七%、他圏域からの通院が三千百四十六人で三%となっております。

以上です。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 要は市民病院の機能、これがしつかりと維持して引き継がれることが大事です。ところが、今、進められている、本来の青森市との信頼関係が非常に今、懸念される状況になってきています。

今の数字を踏まえてですけれども、統合新病院の整備場所については、まちづくりの観点などからの検討が重要であるとして、青森

市で主体的に検討を進めるよう依頼してきた経緯があります。青森市では、総合的に青い森セントラルパークが望ましいとした青森市の考え方、意向というものを既に出してもおります。そうした青森市の意向を尊重すべきと考えますが、県の見解を伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

青森市が正式にセントラルパークが望ましいということ伝えていくという状況にはないと私は理解をしています。一方で、青森市に検討依頼をした検討会議の中で、セントラルパークが望ましいという声が多かったということがありました。それが有識者会議に報告がなされました。ですから、有識者会議に報告がなされたことを受けて、今回、案として提案をしているということは、すなわち青森市のそうした意見も尊重していることだと思っております。

青森市が、じゃあ最終的にどっちがいいんだというふうな話で、あえて決断を迫るということよりも、むしろ二案の中で、調整会議等でしっかりと論点を精査していけば私はいいと思うんです。その中で一定の方向性が事務方でしっかりと見いだせるかどうか。そして、そのことを随時、私、知事や、あるいは市長に報告する中で軌道修正ができるかどうか。そして、最後は様々な、その折に触れて市長や知事の中で協議をしていって、方向性が決まってくものだと思っております。ですから、あくまでも両案あって、その両案について論点を整理してほしいということ、繰り返し申し上げているということでありますので、その点についてはぜひとも理解をいただきたいと思っております。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 知事がどう言おうと、市長の受け止め、また、市の受け止めは違うんですよ。そこは、ここで長々述べて、これで終わってしまっても構わないので、先に進めますけども。

セントラルパークへの統合新病院整備について、交通渋滞が懸念さ

れるという話がありました。それは、どこであろうと幹線道路沿いにおいては、同様のやっぱり課題解決というのは当然付き物ですから、ただ、大事なのはそれだけじゃなくて、市民、県民が通いやすい公共アクセス、公共交通のアクセスをやっぱりしっかりと整備してあげることが不可欠だと思います。これから高齢化がどんどん進んでいきます。自分で通える、そうした環境をどうつくってあげるのかと。やっぱりそう考えると、鉄道の整備、鉄道インフラの活用ということもやっぱり検討すべきだということもあって、従前からセントラルパークということ、私どもは意見として述べさせていただいております。

一方、県営スケート場周辺エリアは、午前中からありましたように、事故が懸念されているし、今でも慢性渋滞が続いている状況でもございます。簡単ではありません。そのことも認識していただきたいと。

もう一つは、救急搬送の件ですが、私ども、市議会議員を通じて確認をしましたけれども、青森消防本部としては、病院がどこにあるかと救急搬送には問題はないという、そうした考え方をいただいておりますので、それはしっかりと救急搬送体制を維持していただけるものと思っております。

そこでお伺いをしますが、最後の質問になります。

県立中央病院と市民病院の統合を進めるに当たって、青森市との信頼関係が前提にあります。ところが、先ほど来、申し上げているとおり、皆さんが考えている以上に実は今、大変厳しい状況になっていると私は思いますし、昨日の全員協議会でもそうした状況がかいま見えておりました。県作成資料提出により損なわれた青森市との信頼回復に努めるべきと考えますが、これは知事に考え方を伺いたいと思っております。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 まず、病院を統合するということについては、これはお

互いの様々な論点、課題を乗り越えていかなければいけないということですから、まず高度な信頼関係が前提になると思っており、考えております。ですから、今回改めて、適地として二案提示したということですから、これについて、しっかりとお互いが論点を整理できるといふ環境をいち早くつくっていききたいと思っておりますし、庁舎もはす向かいにありますので、往來もしやすい環境にありますので、ぜひ調整会議のほうも頻繁に開催してもらって、論点を整理することに期待をさせていただきます。

以上です。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 知事が度々口にされる高度な信頼関係、非常に大事だと思います。青森市及び青森市長との高度な信頼関係を確認するためにも、いきなり場所を、有識者会議を受けて場所を決めましょうではなくて、実はその前の段階で今、実はがたがたしているということをもっと認識されたほうがいいと思います。

その信頼関係、高度な信頼関係を確認するためにも、私は知事、市長だけではなくて、小谷副知事、また赤坂副市長を交えて、同席の下で、しっかりと県と市の信頼関係を確認する、そうした場が必要なのではないかと思います。知事の考えをお聞かせください。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 庁舎も近いので、本当にいつでもお受けさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 知事、お受けするんじゃないやなくて、行くのがちよつと差し障りがあるのであれば、外でもいいと思っております。やっぱり胸襟を開いて、本当にぎつくばらんにやられたほうがいいと思っておりますよ。これ、お話をしておきたいと思っております。

最後に、副知事、一点、今後の宮下県政を支えていただく副知事で

もありますので、お願いをしておきたいと思っております。

冒頭申し上げたとおり、青森市との統合を進めるに当たって、いろんなやつぱり思い、考え方の違いがあったり、環境の違いがあったりする中で、私、やつぱり青森市民でもありますので、市選出の議員としていろんな話が入ってきて懸念されることがある、県が考えていることとちよつと違うなという、そうしたことを感じたときには、その都度お伝えもしてきたつもりですし、それは県の職員にもそうしたことを伝えてまいりました。

先ほどありました六月十四日の知事からのお話に対して、二十五日に市長が同意できない旨を伝えていると。七月に入ってから、私、この件を副知事にも確認をしています。副知事はそのときに、いや、市長から、県の知事に対する考え方について同意しないと、反対である旨は聞いていないという言い方をされてしまったけども、七月の段階でそれはないよねと私は改めて思いました。市長はいろんな場でもう言っていましたということを発表していますので、今後は何かあればつまびらかにしていただいて、それこそ議会に対しても胸襟を開いて、共に歩んでいけるように、情報共有をお願いをして終わりたいと思っております。

以上で終わります。

○丸井議長 鹿内博議員の発言を許可いたします。——鹿内議員。

○鹿内議員 伺います。場所選定、決定について、八月中にということとは知事は変える気もないようであります。だとすれば、八月中にまたこの県議会全員協議会なり臨時会なりを開催するという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 必要に応じてということだと認識してございます。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 必要に応じて、必要か否かは知事が決めるんだという。

今日の全員協議会のテーマは、整備場所の比較検討資料なんですよ。資料についてのやり取りなんです。場所がどこがいいか、どこが悪いかの話を、それはしています、私もしますけど。それがメインじゃないんですよ。だから、場所についてはもう一度、知事が、こういう形にしたいと議会に諮るのが筋じゃないでしょうか。もう一度伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 午前中、阿部議員のほうから、全員協議会の在り方というか、考え方について御指導いただきまして、その中でございました、知事が必要に応じて招集するということが三項目でありますというふうなお話だったと記憶しておりますし、私自身も、市長として全員協議会というのを何度も開催をお願いした経緯もございます。

全員協議会というのは、私自身が申し上げるのも何ですが、これはあくまでも協議をする場であって、決定をするとか諮る場ではないと考えてございますので、そういう意味で、協議をする必要性が生じたときに私どものほうからお願いをすると、こういうことであって、この議案という意味では、予算議案やあるいは契約議案のほうで皆様にお諮りすることが、この統合新病院の案と、それから議員の皆様あるいは議会との関係ということになるかと理解してございます。

以上です。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 阿部議員から言われたから、そうするんだと。何かね、そうではないでしょう。そうではないんですよ。臨時議会を開いてください。臨時議会は開ける、議案は出せる。いろんな議案は出せる。今の知事の言い方をすると、議会の意見を聞かないで、知事と市長で会って決めました。はい、それで終わり、じゃないはずですよ。これほど議論してきて、あとは私に任せてください。そんなことがありますか。ないですよ。議会をもう一度開いてください。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 指導という言葉がちよつとよくなかったのかもしれないが、私自身も、把握している内容として、全員協議会は少なくとも諮る場でもないし、決定する場でもないということについては、御理解を多分いただけると思います。

その上で、今回決めるのはあくまでも候補地なのであります。候補地を決めるということの中で、その先に議案として、この候補地の中で建て、新しい統合新病院が建てられ、その外構が整備され、交通状況がこのように、いかように変化していくかということをお諮りする、そういう場面は当然あるかと思えます。それが、タイミングによって臨時議会になるのか、あるいは通常の定例会になるのかということは、これからの議論次第であろうかと考えてございます。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 今、知事から、今日の場合は候補地を決める。そうじゃないですよ。議長から我々に招集が来た、さつき言いました、案件は、比較検討資料について県が説明をする。それについて我々は質疑をする。それがメインのはずです。候補地、その中に二つがあります。だから、三つも、四つも出てきてもいいんです。何も今日、二つが決定という話じゃないんです。

あえて、だから伺うんですが、中央インターチェンジ南側の民有地があります。そこから、今回の比較検討対象地から外されています。担当に聞いたら、それは浸水区域で用地買収が必要だから検討対象から外したという説明なんです。それだとじゃあ説明にならないんですよ。用地買収はほかでも、八甲田大橋の用地買収もありますし、あるいはスケート場の周辺だって用地買収が必要になりますから、用地買収があるから、浸水地域だからというんだったら、スケート場周辺だって、あるいはセントラルパークだって浸水地域ですから。それだけで対象外にすることはできないはずなんです。なぜその中央インターチェンジ南側の民有地を検討対象地から外したんですか。これは知事

に伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 お答えいたします。

私、十数年前ですが、東北地方整備局で用地企画課長というものをやっております。当時、道路や、あるいは河川堤防、ダム用地買収ということの東北の総括責任者だったわけですが、民地を、これ、検討しました。正直申し上げて、複数箇所について検討いたしました。民地で、今、病院に求められる広さの土地を確保しようといえますと、地権者がやはり複数あるいは多数にわたるといことがございます。そういう中で、今からこれを対象にして地権者に当たっていくということは、限りなく、早期の病院の完成に対しては難しい状況になると判断しています。そのことについては、先日行われた今回の全員協議会の説明の際にも申し上げたとおりでございます。

以上です。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 知事から説明があった、説明要旨の検討対象地には、この中央インターチェンジ南側の民有地は入っていないんです。その場所は、圃場整備をしていて、地権者は何人いますかね、全体では四十町歩ですから、四十町歩使う必要もないわけですから、それは調べていけば分かるはずですよ。

用地買収の話をしたんですが、サンドームの東側です。サンドームの東側の市道があります。今現在、バスが通っています。この市道は狭くて、この市道を拡幅しないと、サンドーム周辺、スケート場周辺には病院は建てられません。このサンドーム周辺の東側の市道を拡幅するためには用地買収が必要です。大体、地権者は十件、住宅十軒くらいあっていきますからね。なぜこのことを今回の資料に記載しないんでしょうか。あの東側の市道の拡幅が必要です。用地買収が必要です。そのことをしっかり明記すべきです。知事の見解を伺います。

○丸井議長 県土整備部長。

○古市県土整備部長 お答えいたします。

県営スケート場エリアには、片側二車線の国道七号バイパスや青森自動車道の青森中央インターチェンジなど、想定されるメインアクセス路が近接していることから、候補地の選定段階である現時点においては、サンドーム東側の市道を拡幅する費用は見込んでおりません。

なお、当該エリアが候補地として選定された場合に、統合新病院のメインゲートを含む配置計画等の設計を行う段階で、サンドーム東側の市道を含む周辺道路の交通への影響や、道路拡幅の必要性等も検討することになります。

以上です。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 メインゲートがどっちになるか決まらないから。どっちになったとしても、外環状線は片側二車線の一方通行ですから、西側から来る道路しかないんです。しかし、この東側の道路というのは、これはヨーカドーのほうからも入れますし、もちろん外環状線の南側のほうからも入ってこられます。実際にこのことをきちっと検討しないと、何のために今までセントラルパークのデメリット、欠点、どんな上げてですよ、一方で、サンドームのこの部分についてはこれから検討する。こんな無責任な資料ってありますか。なぜ検討しないんですか。

○丸井議長 県土整備部長。

○古市県土整備部長 今回、県のお示しした資料におきましては、交通渋滞の影響について五月の有識者会議で御指摘をいただいたということ、両案について、令和四年度の交通量に対してどの程度渋滞の程度が起ころのかということ、計算をして示しているものがございます。そういった中で、条件をそろえるために、東西を結んでいる道路からの一方のアクセスという条件で比較をしているものがございます。

ます。

繰り返しの答弁になりますけれども、どこから緊急車両等があるかは病院を訪れる方が入場されるのかというのは、今後の配置計画と詳細の検討の中で明らかになっていくものと思っておりますので、そういう中で、追加の対策等についても検討していくことと思っております。

以上です。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 スケート場周辺に、中央インターチェンジからのアクセス道路、これ、浜田中央公園を通ることになるんですね。このアクセス道路というのは、一般の方が利用できる道路ですか、それとも救急車専用の道路ですか。浜田中央公園を通って中央インターから入る道路、アクセス道路と言っているんですからね。いかがですか。

○丸井議長 県土整備部長。

○古市県土整備部長 お答えいたします。

青森中央インターチェンジからの道路については、救急車の専用道路ということで、緊急時の通行のみを想定しております。

今、御指摘いただきましたように、アクセス道路というのは両方の意味に取り得るかもしれませんので、今後は明確にその違いが分かるように表記に努めてまいります。

以上です。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 スケート場周辺に都合のいい言葉を使うんですよ。初めから救急車専用道路と書けばいいじゃないですか。書かないんですね。東側の市道について今のとおりです。

それから、この問題は、セントラルパークの桂木町内の歩道の、車道の問題にもつながるんです。市道の無電柱化は書いています。街路樹をなぜ書いていないんですか。街路樹をどうするか。もうそれから、

あそこの車道というのは七メートルしかないんですよ。大体、通るためには九メートルの車道が必要なんです。じゃあ歩道を削るんですか。歩道を削るというためには、あそこは区画整理事業でやっていますから、地権者の合意が必要なんです。場合によっては補助金の返還も必要です。もちろん、それをしない場合には用地買収が必要です。なぜそういうことをセントラルパークの桂木の周辺の問題で、東西の道路には書いてある、なぜ南北の市道の三本については、そういう記載あるいは問題点を書かないんですか。いかがですか。

○丸井議長 県土整備部長。

○古市県土整備部長 お答えいたします。

セントラルパーク案における、南北二本の市道の車道部分の拡幅につきましては、青森市の検討会議において、車道の部分を九メートルに拡幅し、歩道は三メートルに縮小すると整理をされておりますので、県がこのたびまとめました比較検討の資料では、当該検討会議の内容に基づいて作成をしているのでございます。

また、街路樹を含めたイメージ等でございますけれども、こちらにつきましては、候補地の選定後に、青森市とも連携しながら検討していくものと考えております。

先ほど話しましたように、青森市の検討会議では、道路そのもの、市道そのものの拡幅は示されていないということですので、その用地の買収等についても含まれていないということで御理解をいただきました。存じます。

以上です。

○丸井議長 以上で質疑は終了いたしました。

これをもって議員全員協議会を終わります。

午後三時十六分閉会